

2022年度賃金確定市労組連要求に対する回答

要 求	回 答
【賃金関係要求】 1. 地域経済の振興・消費不況の克服・生活改善につながる基本賃金の改定と一時金の引上げを行うこと。また、年齢による(55歳以上の)昇給抑制を廃止すること。	令和4年11月8日に「令和4年度給与改定等について」として提案したとおりである。 また、55歳以上の昇給抑制については、国等の制度を鑑みると、廃止は困難である。
3. 非正規職員の改善 (1) 公務員賃金の最賃割れが最低賃金法適用除外だからといって容認されるものではない。会計年度任用職員の賃金も最賃を下回ってはならない。非正規を含むすべての職員の1時間当たりの給与額(地域手当を除く)が大阪府最低賃金(1,023円)を下回ることのないようにすること。 (2) 会計年度任用職員の月例給を制度導入以前の水準に戻すこと。 (3) 会計年度任用職員の勤勉手当(相当報酬)について、国の非常勤職員に準じて、常勤職員と同等月数の勤勉手当(相当報酬)を支給するよう対応すること。法的に会計年度任用職員に勤勉手当が支給されるまでの間、相当額を特別手当として支給すること。 (4) 人事委員会勧告を尊重し、会計年度任用職員の期末手当を0.1月必ず引き上げること。 (5) 会計年度任用職員の初任給基準を引き上げるとともに、最高号給は、給料表の対応する正規職員給料表の最高号給とすること。	会計年度任用職員制度については、地公法改正の趣旨を踏まえ、類似する職務に従事する正規職員の初号給の給料月額を基礎として、正規職員と同様に職員個人の前歴に応じた初任給決定を行い、期末手当を支給できるものとしたところである。 また、会計年度任用職員の報酬水準については、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮して定めるべきものである。「非常勤の職」を占め、任期が一会計年度内に限られる会計年度任用職員の職務の内容や責任の程度は、「常時勤務を要する職」を占め、任期の定めのない常勤職員とは異なる設定とすべきものであることなどから、職務の内容や責任等を踏まえつつ、報酬の水準に一定の上限を設けることが適当であると考ええる。 会計年度任用職員の給与については、令和4年11月8日に「令和4年度給与改定等について」として提案したとおりである。
5. 初任給基準について (1) 民間より大きく下回っている初任給基準の改善ならびに中途採用者の初任給基準を改善すること。さらに、若年層職員の給与水準を改善すること。	令和4年11月8日に「令和4年度給与改定等について」として提案したとおりである。
(2) 矛盾に満ちた「2019年度からの教員の初任給引き上げ」について、初任給基	本市では、いわゆる「団塊の世代」教員の大量退職、新任教員の大量採用が続いたこ

準の変更を行わないことによるモチベーションに関わる問題・中堅ベテラン層のモチベーションに関わる問題等を踏まえ、初任給基準の改善を行うこと。	とにより管理職不足の解消、教員の資質向上はもとより、優秀な人材の確保といった喫緊の課題を抱えているところです。 これらの課題解消を図るため、主務教諭制度の導入等、さまざまな制度改革を行ってきたところですが、「優秀な人材の確保」については、多くの優秀な教員を獲得し、本市の教育水準の更なる向上を図ることを目的として、平成 31 年度より、教育職員の初任給水準の引き上げを実施してきたところです。 今後も引き続き、他都市動向も注視しながら、教員がモチベーションをもって働き続けることができるよう、制度のあり方について研究してまいりたいと考えております。
(3) 前歴加算の換算率は全て 10 割とし、格付け上の調整率は廃止すること。また、換算率により換算して得られる期間を除する月数を全ての期間 3 月とすること。当面、換算率により換算して得られる期間のうち、5 年を超える部分について 4.5 月で除して得られる号給（端数切捨て）を初任給基準に加算するという取り扱い、その他の期間の換算率（0%）の取り扱いなどを、改善すること。また、1 週間当たりの勤務時間が本務職員の半分程度以上なら 50%換算だが、大阪市の同じ局の雇用による二つの短時間勤務を合算すれば 20 時間となるのに、合算しないために半分以下となり 0%とされていることについても改善を行うこと。	新規採用者等に対する初任給決定に係る前歴加算制度については、令和 2 年度、「職員の初任給の決定に関する規定」を改正し、試験区分より下位の学歴を有する者で、下位の学歴の初任給基準から外部経歴を加算する方が有利な者については、外部経歴を加算できることとしたところである。また、短時間勤務の取扱いについては、国等の制度を鑑みて一定の措置を講じているため改善は困難である。今後も引き続き、他都市状況等も注視しながら検討してまいる。
6. 給料表の改善を行うこと (1) 大阪市内に働くすべての労働者の基本賃金を月額 25,000 円以上引き上げること。 (2) 号給を追加し、昇給間差額 1,500 円を保障すること。また、2021 年の大阪市人事委員会「職員の給与に関する報告及び勧告」の「課長級以下の職務の級では、最高号給に達した職員が一定数存在し、かつ増加している。（中略）それらの職員の執務意欲の維持・向上につながるような方策を継続的に検討していただきたい。」を踏まえた改善を図ること。	令和 4 年 11 月 8 日に「令和 4 年度給与改定等について」として提案したとおりである。 また、本市人事委員会の意見を踏まえ、別紙のとおり、号給の増設を行うこととする。 令和 5 年 4 月以降の再任用の職員に係る給料表については、別紙のとおり改定することとする。

(4) 保育士の給料表の水準を引上げること。引上げにあたり職務の専門性及び他都市の水準を考慮し、人が逃げる状況を改善し人材の確保ができる水準とすること。 (5) 月例給だけで見れば生活保護基準を下回る状況に置かれている技能労務職の給与水準を、他都市との均衡がとれる水準まで引き上げること	
(3) 幼稚園教員の給料表を廃止し、小学校・中学校給料表を適用すること。職務の専門性及び他都市の水準を考慮し、人が逃げる状況を改善し人材の確保を図ること。	幼稚園教員の給与につきまして、本市人事委員会報告を踏まえ、新たな給料表を平成 27 年 4 月に導入したところです。 今後も、給与・勤務条件につきましては、誠意をもって交渉してまいりたいと考えております。
7. 格付・昇格・昇給基準の改善をはかること (1) 行政職給料表 5 級までの昇格制度の抜本的改善をめざし、誰もが行政職 4 級・技能労務職 3 級へ昇格できる制度を確立すること。特に行政職 3 級への昇格基準の改善をはかり、すでに昇格からもれた職員の実損の回復をはかること。	技能労務職 3 級、行政職 4 級への格付については、任用を伴うものであり、能力・実績に基づき適材適所の観点から任用を行ってきたところである。今後とも、職員の士気高揚といった観点から引き続き研究してまいりたい。 行政職 3 級相当級については、主務の級に位置づけ、人事委員会の選考試験を行うこととしたこと、平成 24 年度からは、若手職員の職務意欲の向上・モチベーション付与の観点から、所属推薦を廃止し、昇格選考要件を満たした者すべてに受験機会を与えたこと、また、平成 27 年度からは、社会人経験者等の 3 級昇格にかかる必要在級年数を短縮、さらに、平成 30 年度からは、昇格選考要綱の非該当要件から、育児休業及び介護休暇を外すなど、この間、大きな変更を行ってきたところである。
(2) 当面、大量に 1 級に滞留している状況を踏まえ、保育士の 2 級への昇格基準を改善すること。	行政職 3 級相当級については、この間、行政職と同様の変更を行ってきたところである。
(3) 当面、大量に 1 級に滞留している状況を踏まえ、技能労務職 2 級への選考基準を経験年数と専門性を考慮した誰もが昇格で	技能労務職 2 級への昇格条件の改善として、令和 2 年度より、業務主任を補佐する役割等を担う 2 級班員を必要に応じて設置

きるものに改善すること。	しているところである。 また、選考基準については、主任選考基準及び昇格選考実施要綱に基づき主任等への格付けを実施しているところであり、引き続き研究してまいりたい。
(4) 休職者などの昇格基準の改善と昇給延伸の復元措置を行うこと。	休職者等の昇給抑制者に対する復職時調整については、国等の制度を鑑みて一定の措置を講じているため改善は困難である。
8. 一時金の改善を図ること。 (1) 一時金は、期末手当一本として支給月数を引き上げること。また、住居手当などを算入し基準給与月額を改善すること。 (2) 職務段階別加算制度はこれを撤廃し一律増額をはかるとともに、格差解消にむけての具体的措置を講ずること。 (3) 勤勉手当の成績率については撤廃し一律増額をはかること。「実勤務・欠勤日数の区分に応じた割合」については廃止すること。また、基準日以前6箇月の期間のうちにおいて、任用の空白以前の期間を調査対象期間としない取り扱いを改め、就労の実態に基づいた支給を行うこと。	期末・勤勉手当の職務段階別加算制度については、平成19年6月期から、職務・職責の違いを明確に反映させるため、年功的な要素である在級年数や年齢を加算対象要件とすることを改めたところであり、改正は困難である。 その他の事項についても困難である。
(4) 再任用職員の処遇について一時金支給率を正規職員と同様にするとともに、フルタイム職員の賃金を改善すること。	再任用職員に係る期末・勤勉手当については、令和4年11月8日に「令和4年度給与改定等について」として提案したとおりである。
9. 公務の「公平性・中立性・安定性・継続性」の確保を歪める「相対評価」「能力・成果主義」を廃止すること。評価結果の処遇への反映を行わないこと。とりわけ、生涯賃金に影響し格差を広げる評価結果の昇給反映は直ちに中止すること。	相対評価による人事評価制度は、公務能率の向上や執務意欲の向上に向けて、能力と実績に応じた適正でより厳格な評価を行い、また、それに伴う処遇の徹底を図ることで、これまで以上に頑張った職員に報いるとともに、より市民の信頼を得られる制度としていくために、平成25年度より導入したものである。 勤勉手当制度においては、令和4年11月8日に「令和4年度給与改定等について」として提案したとおりである。
10. 人事評価について (1) 懲戒被処分者に対して二重罰を課す	人事評価の給与反映については、大阪市

ような対応を改めること。「懲戒処分者に対して、行政職 1 級第 5 区分の昇給号給数を 2 号給から昇給なし」とする取り扱いは、「昇給号給数への反映は、生涯賃金への影響が大きいことを考慮し見直す必要があると考える」との人事委員会意見に反するものであり、直ちに改善すること。 (2) 絶対評価結果が期待レベルに達しているにも関わらず、一定数の職員を下位区分に貶めていることの改善策を早急に示すこと。 (3) 「昇給号給数への反映は、生涯賃金への影響が大きいことを考慮し見直す必要があると考える」を踏まえ、昇給号給数への反映を中止すること。中止するまでの間は、さらに改善を図ること。 (4) 「人事評価結果や所属、職員アンケート結果をもとに、制度本来の目的である職員の人材育成、執務意欲の向上に資するものとなっているかを十分に検証し、人事評価制度の在り方全般について検討すべきと考える。」を踏まえ、早急に改善のための方策を提案すること。	職員基本条例においても、「人事評価の結果は、任用及び給与に適正に反映しなければならない。」としており、さらには「昇給及び勤勉手当については、人事評価の結果を明確に反映しなければならない。」と規定しているところであるが、これに関しては、人事評価結果を活用しつつ給与反映方法等を工夫することが、頑張っている職員に報いることであり、そのことが職員のやりがいや、ひいては市民サービスの向上につながるものと考えている。 これまでの人事委員会からの意見において、昇給号給数への反映は生涯賃金への影響が大きく見直す必要があるとされていることや職員アンケートの結果を踏まえ、職員の資質、能力及び執務意欲の向上により一層つながる給与反映とするため、令和 4 年度の人事評価制度から改正を行ったところである。 引き続き、人事委員会からの意見や職員アンケートを踏まえ、職員の執務意欲の向上の観点から、検証・検討していく。
11. 諸手当の改善をはかること (1) 住居手当は、支給額、支給基準を改善すること。持家にも支給を復活すること。	住居手当については、令和元年度本市人事委員会から本市における住居手当の在り方について、国や他都市状況等を注視しながら調査・研究していくとした意見が出されているところであり、今後の動向を注視してまいりたい。
(2) 配偶者手当の引き下げ分を回復させ、扶養手当全体の引き上げをはかること。また、扶養認定の所得限度額の改善をはかること。さらに配偶者の父母が同居している場合も、扶養手当の支給対象とすること。	扶養手当については、平成 30 年 4 月に支給額の見直しを行ったところであるが、引き続き人事委員会の意見等を注視してまいりたい。
(3) 通勤手当は臨時職員を含め全額実費支給とすること。また、経路認定にあたり所要時間と精神的な負担を考慮し、合理的な申請経路を認定すること。 (4) 通勤手当について、鉄道優先ありきで	通勤手当については、令和 4 年 4 月 1 日に認定基準の見直しを行ったところであるが、引き続き制度内容について十分な検証を行うとともに、必要に応じて協議を行ってまいりたい。

はなく、バスも含めて総合的に合理的・効率的な経路を認めること。 (5) 交通用具を利用する場合の認定基準を改善するとともに、交通用具利用者に対する手当(駐輪場代を含む)を改善すること。	その他の事項については、困難である。
(6) 初任給調整手当(医師)を改善すること。また、保育士に対する初任給調整手当を創設すること。	医師及び歯科医師に係る初任給調整手当については、平成 30 年 4 月に本市人事委員会勧告及び国の改正内容を踏まえ改定を行ったところである。保育士については、困難である。 また、獣医師に係る初任給調整手当については、別紙のとおりとする。
(7) 夜勤手当(現行を 100 分の 50 に)、超勤手当(現行を 100 分の 150 に)、深夜超勤手当(現行を 100 分の 200 に)の支給率の改善をはかるとともに、超勤手当の算定基礎に住居手当を算入すること。また、休日出勤については振替休日扱いとせず、代休取得とともに超勤手当の割増分(100 分の 35)の支給も行うこと。	夜間勤務手当及び超過勤務手当(深夜超勤を含む)の支給率については、本市職員の水準が他都市と同水準であることを踏まえると、改善を図ることは困難である。 その他の事項についても困難である。
(8) 宿日直手当を改善すること。	宿日直手当については、本市人事委員会の意見を踏まえ、国等の状況を勘案した見直しを行っているところであり、困難である。
(9) 退職手当を引上げること。	退職手当については、人事委員会の意見を踏まえ、国等の状況を勘案した見直しを行っているところであり、困難である。
(10) 新型コロナウイルス感染症が保育所、学校園で発生した場合の疫学調査に従事した教・職員に対する特殊勤務手当を支給すること。	新型コロナウイルス感染症にかかる特殊勤務手当については、従来の感染症予防救治従事者手当の支給対象に新型コロナウイルス感染症に対応した場合を加えるとともに日額 3,000 円へと改定をしている。 また、新型コロナウイルス感染症対策のための緊急措置に係る作業に従事した場合にあっては、日額 3,000 円又は 4,000 円を支給することとしている。 新たな業務が発生した場合には、適宜国、他都市状況も踏まえ検討をしてまいりたい。

(11) テレワーク利用に伴う費用は自己負担でなく、手当等として支給すること。	テレワーク利用に伴う費用に対する手当の支給については、国・他都市等との均衡を考慮すると困難である。
12. 賃金について、55歳以上の昇給停止を中止するとともに、60歳時点での給与水準を保障し、定年まで安心して働き続けられる制度とすること。	定年引上げに係る職員の給与制度については、令和4年8月に提案を行い、令和5年4月から実施することとしたところである。
13. 定年引き上げに際して、給料表全体の水準の引き下げ及び給与カーブの平準化は行わないこと。	定年引上げに係る職員の給与制度については、令和4年8月に提案を行い、令和5年4月から実施することとしたところである。
14. 病気休暇及び介護休暇について、期末手当及び勤勉手当の支給割合の日数算定対象から除外すること。	職員の勤務成績に応じて支給する手当である勤勉手当の算出方法を変更するのは困難である。また、期末手当についても困難である。
【労働条件関係要求】 3. 新型コロナウイルス感染症から健康と命を守るための要求 (1) 子ども、教職員、職員のPCR検査を実施すること。	医師の判断により発熱等の症状がある人や濃厚接触者に対して、PCR検査が実施されている。また、厚生労働省は、季節性インフルエンザとの同時流行に備え、一般用抗原定性検査キット（OTC）を各自で備えることを推奨している。 新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けて、基本的な感染予防対策の徹底とともに、国等の動向に注視し、引き続き各職場等において取組を進めるよう、注意喚起・意識啓発に取り組んでまいりたい。
(2) 新型コロナウイルスワクチン接種を受ける際に、保護者同伴が必要とされる場合に、同伴する当該の教職員・職員に対して特別休暇等を認めること。	新型コロナウイルスのワクチン接種にあたっては、要件が該当すれば、子の看護休暇が取得可能である。 今後も、国や他都市、民間状況の動向を踏まえ、適正な職員の勤務労働条件の確保に努めてまいりたい。
(3) 新型コロナウイルス感染症罹患により重篤化する可能性が高い、妊婦(妊婦のパートナーを含む)、基礎疾患のある教職員、高齢者や介護等を必要とする家族がいる教職員等への特別休暇を有給で新設すること。感染リスクを減ら	発熱等、新型コロナウイルス感染症の発生に起因する事由により勤務することが困難な場合については、特別休暇を付与することとしたほか、感染症拡大防止を目的とした柔軟な勤務体制の確保の観点から、テレワーク（在宅勤務）制度を導入し、各校園

すため、在宅勤務や教育公務員特例法第 22 条に基づく自宅での研修承認を必要に応じて積極的に活用すること。 3 密を避けるための時差通勤、マイカー通勤等について必要に応じて承認すること等、労安(安全配慮義務)の観点も踏まえて対応すること。	長あてに通知を行っております。 また、公共交通機関への集中を避け、教職員間や子どもへの感染の拡大を防止するため、感染状況に鑑みて、適宜マイカー等通勤を緩和することとし、各校園長あてに通知を行っております。 特に妊娠中の教職員につきましては、母性保護の観点から医師等の指導に基づく校務分担の見直し等の措置や通勤緩和による勤務時間の短縮のほか、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点による勤務時間の割振りの変更やテレワーク制度による在宅勤務等の活用により母性健康管理の措置を適切に行うよう各校園長に通知しております。 今後も、給与・勤務労働条件につきましては、本市全体の動向を注視しながら、誠意をもって交渉してまいりたいと考えております。
(4) 新型コロナウイルス感染症による後遺症に罹患している教職員・職員に対して、勤務上の配慮を行うこと。また、特別休暇を認めること。	現在、国において新型コロナウイルス感染症による後遺症にかかる特別休暇は認められておらず困難であるが、療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合には病気休暇を取得することが可能である。
4. 会計年度職員の任用においては、競争試験とはせず選考(面接等)のみとすること。また、公募によらない再度の任用の上限を撤廃すること。 5. 正規職員と非正規職員の間の不合理な待遇差の解消を行い、均等待遇を実現すること。2020 年 10 月 15 日の「日本郵便裁判」最高裁判決を踏まえた対応を行うこと。非正規職員(任期付職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員を含む)について次ぎの改善を図ること。 (1) 常時勤務が必要な職種は、正規職員として採用すること。 (2) すべての非正規職員に正規職員と同等の手当、一時金、退職手当を支給すること。休暇、労働安全衛生、共済、労働災害、福利厚生等について、非正規職員にも「均等待遇」として保障すること。 (3) 業務に関する研修をきちんと保障す	会計年度任用職員制度については、地公法改正の趣旨を踏まえ、正規職員と同様に職員個人の前歴に応じた初任給決定を行い、期末手当を支給できるものとしたところであるが、引き続き運用実態を注視するとともに、勤務労働条件に関わる課題が生じた場合には、十分に交渉・協議等を行ってまいりたい。 なお、職員の採用については、地方公務員法等関係規程に基づき、競争試験または選考により行っている。 任期付職員及び臨時的任用職員の給与については、総務省通知等を踏まえ、正規職員と同様の制度とするとともに、通勤手当の支給方法については、月途中で採用された場合等の特例を設けているところである。 任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員について、健康診断やストレスチ

ること。 (4) 正規職員への任用替えをすすめること。 (5) 長期間非常勤（非正規）職員として勤務を継続してきた職員の無期転換の制度を創設すること。	エック等、法に基づき実施しており、公務災害が発生した場合の補償についても正規職員と同様に実施しているところであるが、引き続き国や他都市の状況を注視してまいりたい。
6. 定年引上げ、高齢層職員の処遇改善 (1) 高齢者の雇用制度の充実・改善をはかること。高齢期の働き方について、職員の状況に配慮すること。 (2) 定年引上げ制度実施後も実態を把握、検証し、制度の改善に向けて労働組合との協議を十分に行うこと。 (3) 職員の生活設計に大きな影響を与えることから、対象となる職員に対して十分な説明を行うとともに、職員が検討する時間を保障すること。 (4) 希望するすべての職員の任用を行うこと。希望した職員全員に、定年前再任用短時間勤務の職を用意すること。 (5) 高齢層職員の知識と経験、技術が活かされること、加齢困難職種への対応、定年まで働き続けられる職種（業務）と職場環境を十分に整えること。 (10) 「定年引上げ」による採用抑制を行わないこと。	高齢期の働き方については、定年前再任用短時間勤務や高齢者部分休業などの制度を導入することで、高齢期の働き方について選択肢の幅を広げることにつながると認識しているところであり、制度導入後は、運用実態の注視・把握に努めていくこととし、安全衛生や健康に配慮しながら安心して働き続けるための職場づくりについて継続して協議してまいりたい。 また、本市における公的年金の支給開始年齢の段階的な引上げに伴う年金不支給期間への対応については、令和5年4月以降、定年の段階的な引上げ期間中、定年から65歳までの間の経過措置として、現行の再任用制度と同様の制度を暫定的に存置する暫定再任用制度を活用し、今年度末定年退職者の取扱いについても、昨年度と同様に実施することとしている。 60歳以降の職員に適用される各種制度については、対象となる職員に対し、令和4年10月に周知を行うとともに意思確認を実施しているところである。
(6) 60歳前後の賃金水準を下げないこと。 (8) 暫定再任用職員の処遇について一時金支給率を正規職員と同様にするとともに、フルタイム職員の賃金を改善すること。 (9) 55歳昇給停止を廃止すること。	定年引上げに係る職員の給与制度については、令和4年8月に提案を行い、令和5年4月から実施することとしたところである。
7. 1日7時間、週35時間労働を労使合意によって実現すること。 (1) 同時に、拘束時間の延長なしに休憩時間を1時間とすること。 (2) 「ノー残業デー」の実施をはじめとし「1日2時間以内・週5時間以内・月20時間以内・年間120時間以内」の時間外労働の規制を労使合意によって実現すること。	勤務時間については、国と均衡を失しないよう取り扱う必要があり、改正は困難である。 時間外勤務の縮減は、職員の健康保持、ワーク・ライフ・バランス等の観点からも重要な課題であり、時間外勤務の縮減にかかる指針に基づき、時間外勤務に上限時間

(3) 交替制勤務について改善をはかること。 (4) 健康及び福祉を確保するために超過勤務の上限規制とともに、終業時から始業時まで11時間の勤務間インターバル制度を導入すること。	を設けるとともに、ノー残業デーや定時退庁等の取組を進めてきたところである。 今後も、使用者の責務として日常的に効率的な業務の進行管理を十分に行うなど、時間外勤務の縮減に努めてまいりたい。
8. 労働時間管理について (1) 使用者の労働時間の管理責任、時間外労働の本人確認・労働組合の閲覧権を保障した厚生労働省労働基準局長通達・労働時間の適正な把握のために使用者が講ずるべき措置に関するガイドラインの徹底により、サービス残業・不払い労働を解消すること。そのための管理者の時間管理を徹底させること。 (2) 安易に「特別な事情がある場合」を適用しないこと。また、これまで行われた「特別な事情がある場合」の超過勤務について正当なものであったか検証し、報告すること。 (3) 全ての職場で36協定を締結すること。 (4) 長時間労働解消の実効ある対策を行うこと。 (5) テレワーク時の労働時間管理を適正に管理すること。	労働時間の管理については、ICカードによる出退勤管理により、職員の出退勤状況の把握を含めた労働時間の適正な管理を行うとともに、PCログ管理支援システムを導入するなど、管理監督者がより一層適正に労働時間を管理することができる仕組みを構築しているところである。 今後も、使用者の責務として適正な勤務時間管理の徹底に努めてまいるとともに、実際行われた超過勤務に対しては、法令に基づく手当を適正に支給するとともに、労働基準法で定められた休憩時間の適切な付与の徹底を図ってまいりたい。
9. 労基法、条例に基づき休憩時間を付与すること。また、保育所、学校園の休憩時間取得状況調査を行うこと。保育所において勤務時間と開所時間が同じことによる超過勤務が発生していることについて、実態調査を行い、結果を明らかにすること。	職員の休憩時間については、労基法等に基づき付与しているところであり、引き続き適切な付与の徹底を図ってまいりたい。
10. 使用者として年休の計画的取得を行うための取組を進め、年休取得を阻害する調査を行わないこと。	職員の健康保持・増進及び職業生活と家庭生活等との調和を図るために、年休の計画的取得を行うことが重要であると認識している。 年次休暇の取得状況の調査については、平成25年度より行っているところであるが、あくまで、突発的な休暇を早いペースで繰り返している等があった場合の、職員の心身の健康状況等を把握する目的で行っているものであり、休暇取得の内容自体を

	調査するものではなく、また、年次有給休暇の取得を阻害する目的ではない。 また、平成 27 年度より、調査時期の年休残が一定日数を超えている職員については、報告の対象外とし、より目的に沿った調査となるよう改善を図っている。
11. 次世代育成支援対策について、特定事業主として安心して子どもを生み育てられる労働環境を保障するため、産前産後休暇・育児休業の代替職員は正規職員を採用し配置することを制度として確立すること。制度確立までの期間にあっては、正規職員での代替要員の配置を全ての所属で具体的に行うこと。正規職員での代替職員の配置が困難な場合は、任期付職員・会計年度任用職員等を採用し、欠員を生じさせないこと。育児休業時の待遇改善を抜本的に行うこと。	職業生活と家庭生活の両立支援策については、育児休業の取得回数の拡充、出生サポート休暇の新設などに加え、非常勤職員に係る制度改善など、国や他都市、民間の動向等を踏まえて休暇・休業制度の整備を図ってきたものである。 本市では、特定事業主行動計画に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組、安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり、女性職員の活躍推進に向けた取組について推進することとしており、時差勤務制度、テレワーク制度などを活用することで、職員の働く時間、働く場所の柔軟化を図ってきている。 今後とも事業主の責務として、特定事業主行動計画に基づく取組を推進するとともに、管理者層に対する研修を継続し、男性職員の育児休業等の取得促進を進めるなど、職員が様々な働き方を選択することができる環境づくりに努めてまいりたい。 なお、育児休業等の長期休業者に関する代替措置については、育児休業等による欠員に対応するための人的措置について、所属との協議を踏まえ、対応可能な範囲で本務職員による代替措置を行うこととしている。
12. 休職、休業、休暇制度などの改善を行うこと。 (1) 全国に例を見ない、病気休暇当初 3 日間無給の取り扱いを廃止すること。子どもや市民への感染拡大防止の観点から、感染症による病気休暇の例外規定の拡充をさらに行うこと。また、例外規定の取り扱いに際しては、勤勉手当の減額を行わないこと。	病気休暇の当初 3 日無給の取り扱いについては、公務能率の向上、職員の適切な健康管理及び制度の悪用・濫用防止を図る等の服務規律確保の観点から、市民からの信頼を高める厳格な制度の構築に向けて平成 25 年 4 月 1 日から実施しているもので、以降、インフルエンザ等感染症により療養する場合は有給の扱いとするなど、必要な改正を加えながら適切に運用を行っているところである。

	今後も引き続き、病気休暇の取得状況等の分析を行いながら、適切な制度の運用に努めてまいりたい。 病気休暇による勤勉手当の減額は、病気休暇の当初3日間の無給化に基づき導入したものではないため、インフルエンザ等により病気休暇を取得する場合における病気休暇当初3日無給の特例を認める改正に連動するものではなく、職員の勤務成績に応じて支給する手当である勤勉手当の算出方法を変更するのは困難である。
(2) 災害時や災害発生が見込まれる場合の職員の安全確保のための特別休暇等の整備を行うこと。また、交通機関の計画運休等により出勤又は帰宅に困難が生じることが予想される場合の特別休暇等の整備を行うこと。	災害時の出退勤途上における特別休暇については、引き続き、他都市の策定状況や運用状況を注視してまいりたい。
(3) 同一疾病による病気休職の期間の通算については、復職後1年未満とすること。	病気休職の通算期間の取扱いについては、本市における復職後の就労状況等を踏まえ、引き続き、病気休職制度の適切な運用に努めてまいりたい。
(4) 介護休暇・看護欠勤制度は取得条件・有給保障など改善をはかること。また、代替要員を制度化すること。	介護休暇・看護欠勤制度については、平成29年4月から国の制度改正に伴う改正を行ったところであるが、国からは、従前より国の制度と均衡を失しないよう強い指導を受けており、取得要件・有給保障などの改正を行うことは困難である。 また、育児休業者にかかる代替要員の制度化については、育児休業法第6条に基づく任期付職員制度並びに育児休業法第18条に基づく育児短時間勤務に伴う任期付短時間勤務制度について、平成22年度より導入し、平成23年度からは、病気休職者や年度途中での退職等の欠員の代替として臨時的任用職員制度を活用しているところであり、引き続き、適切に運用してまいりたい。
(5) 出生サポート休暇を改善すること。また、不育治療についても同様の制度を創設すること。	職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立を支援するため、令和4年4月に妊娠・出産・育児等にかかる勤務条件制度を改正したところであるが、取得状況等の分析を行いながら、適切な制度の運用に努めてまいりたい。

(6) 病気休暇の時間単位の取得を可能にすること。	平成 31 年 4 月より、がん等定期的な治療・診断が必要となる病気休暇について、1 日又は 1 時間単位での取得を可能とするよう、改正を行ったところである。 引き続き、病気休暇制度の適切な運用に努めてまいりたい。
(7) ボランティア休暇の復活、結婚休暇の改善、各種休暇の取得単位を改善すること。	特別休暇、職務免除制度については、民間並みを基本とする人事制度の構築に向けて抜本的な見直しを行うため、平成 22 年度に国家公務員の勤務条件を基本に民間状況も踏まえた改正を行った大阪府の制度を参考に改正・廃止等を実施し、適正に運用を行っているところである。 また、平成 31 年 4 月より、現在、事実婚の場合に取得できる休暇制度等について、L G B T などいわゆる性的少数者の職員においても利用可能としたところである。 今後も国や他都市、民間状況の動向を踏まえ、適正な職員の勤務労働条件の確保に努めてまいりたい。
(8) 夏季休暇の半日取得を可能とすること。	夏季休暇は、職員が夏季における心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のために取得するものであり、その本来の趣旨から、取得単位を 1 日単位としているところであるが、今後、本市職員の取得状況の把握に努めてまいりたい。
(9) 時間年休の分割取得（例. 30 分+30 分で 1 時間休）を可能とすること。	労働基準法上、年次休暇は、その本来の趣旨に照らして、1 日以上単位で与えることを原則としており、例外的に時間単位の付与までは可能としている。
(10) 妊娠障害休暇を 14 日とすること。	妊娠障害休暇については、他の休暇制度と同様に国や他都市、民間の動向等を踏まえて整備を図ってきたものである。今後も取得状況等の分析を行いながら、適切な制度の運用に努めてまいりたい。
(11) 子の看護休暇の改善を図ること。	子の看護休暇については、他の休暇制度と同様に国や他都市、民間の動向等を踏まえて整備を図ってきたものである。今後も取得状況等の分析を行いながら、適切な制度の運用に努めてまいりたい。

(12) 短期介護休暇について、「2 週間以上にわたり」の要件をなくし、診断書等の提出を必要なしとすること。	短期介護休暇については、他の休暇制度と同様に国や他都市、民間の動向等を踏まえて整備を図ってきたものである。今後も取得状況等の分析を行いながら、適切な制度の運用に努めてまいりたい。
【学校関係要求】 1. 「同一労働、同一賃金」を実現すること。 (1) 再任用教職員の賃金を大幅に引き上げる。一時金支給月数や生活関連手当を同様に支給すること。	再任用教職員の賃金につきましては、本市人事委員会勧告による意見、内容を踏まえ、他都市の状況等を考慮し、適切に対応してきたところです。 今後も、給与・勤務労働条件につきましては、誠意をもって交渉してまいりたいと考えております。
(2) 講師の給料表を速やかに「2 級」にすること。	常勤講師の給与につきましては、本務教員との均衡を考慮し、本務教員が昇給可能な年齢までの前歴を加算できるよう、適用号給の上限を令和 2 年度より引き上げたところです。 常勤講師に適用される給与等につきましては、職務の在り方を含め、他の自治体の状況を研究・注視しつつ、引き続き慎重に検討してまいりたいと考えております。
(3) 会計年度任用職員の大幅賃上げを行うこと。	令和 2 年 4 月からの会計年度任用職員制度への移行に伴い、非常勤講師の報酬につきましては、授業 1 時間（付随する準備及び評価の時間を含む）あたり 2,880 円としており、他の非常勤職員につきましては、原則として給料表に準じて報酬を決定する仕組みとしております。 また、報酬に加えて、当該年度の任用期間が 6 カ月以上で、週あたり勤務時間が 15 時間 30 分以上の会計年度任用職員については、期末手当を支給することとしております。 今後も引き続き、本市全体の会計年度任用職員制度の動向を注視してまいりたいと考えております。
(4) 非常勤講師の給与を増額すること。授業時間単位ではなく、月額報酬にすること。	非常勤講師の報酬につきましては、令和 2 年 4 月からの会計年度任用職員への移行に伴い、授業 1 時間（付随する準備及び評

	価の時間を含む) あたり 2,880 円としております。 今後も引き続き、非常勤講師の報酬につきましては、他の自治体の動向を注視してまいりたいと考えております。
2. 労働基準法は「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきもの」「この法律で定める労働条件の基準は最低のものである」とし、「使用者は、労働者に、休憩時間を除き 1 週間について 40 時間を超えて、労働させてはならない。」と規定している。教職員の勤務時間は「人たるに値する生活」が営めないものとなっており、労働時間の「最低基準」を守ること。	教職員の勤務時間については、「大阪市立学校の職員の勤務時間、休日等に関する規則」及び「大阪市立学校職員就業規則」により、休憩時間を除き、1 週間について 38 時間 45 分と規定しております。 また、教職員の時間外勤務の状況につきましては、各学校園が教職員勤務情報システムにおいて把握できるよう整備し、職員については、「時間外労働及び休日労働に関する協定」いわゆる 36 協定を締結し、上限時間を定め、その上限時間を超えて命じることがないように各校園長に周知しているところです。 また、教員については、「大阪市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」において、上限時間を定め、時間外勤務の適切な把握を行うよう各校園長に周知しているところです。 今後とも研修や校長会の場を通じて、周知に努めてまいりたいと考えております。
3. 労働基準法 37 条を守り、勤務時間外の勤務に対して、割増賃金を支払うこと。	職員が超過勤務を行った場合は、労働基準法に基づき、超過勤務手当を支給しております。 なお、教育職員は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」により時間外勤務手当を支給されないことから、教職調整額として 4 %を支給しているところです。 今後とも、国の動向を注視しながら、適切に対処してまいります。
6. 教員間に格差と分断を持ち込み、給与水準を引き下げる「主務教諭」制度を廃止すること。	主務教諭、主務養護教諭及び主務栄養教諭の職の設置につきましては、新たな教育職員のキャリアステージ及び職責に応じた給与制度を構築するため、また教員の人材育成に資するため、平成 30 年 4 月より教諭と首席・指導教諭の間に設置しております。 今後とも、学校現場特有の事情の考慮が

	必要な内容については、誠実に対応してまいりたいと考えております。
7. 給与制度決定権限の移譲による教職員の給与勤務条件の後退の回復を図ること。「他都市との均衡」を考慮し、大阪市から人が逃げる状況を改善すること。教職員の給与勤務条件については、経緯を踏まえ、特に府との均衡を十分に考慮すること。	
(1) 退職手当（府内公立学校に比べて 120～130 万円低い）は、最低限大阪府内公立学校並みに支給すること。講師等の退職手当についても、最低限大阪府内公立学校並みに支給すること。	退職手当につきましては、本市人事委員会勧告による意見、内容を踏まえ、他都市の状況等を考慮し、適切に対応してきたところです。 今後とも、学校現場特有の事情の考慮が必要な内容については、誠実に対応してまいりたいと考えております。
(2) 地方公務員の育児休業等に関する法律第 9 条「職員は、育児休業を理由として、不利益な取扱いを受けることはない」を遵守すること。育児休業者の復職時調整は、全ての者に対して 100% 換算を行うこと。	平成 30 年度以降の主務教諭選考において、育児休業のために前年度の人事評価の結果がない者につきましては、基準日の年度の前 4 年度の人事評価のうち直近の人事評価を選考における前年度分の評価とみなし、前々年度分の人事評価につきましては、勤務成績良好とみなすようにしております。 育児休業者の復職時調整につきましては、本市の制度により 3 分の 3 換算をしているところです。 今後とも、学校現場特有の事情の考慮が必要な内容については、誠実に対応してまいりたいと考えております。
(3) 主務教諭導入に際し教諭の上限号給（小中 73 号給、高校 65 号給）が設定されたことにより、14 年以上の講師経験のある者が教諭採用される場合、初任給の前歴加算において大阪市では 14 年以上の期間は全く反映されなくなり、前歴加算が大幅に抑制され、22 歳で大学を卒業し 23 年間の講師経験を経て 45 歳で教諭（新採）採用される場合の者の初任給は、大阪府と比べて月額で 5 万円以上低くなっている状況を改善すること。主務教諭選考に合格しても、小中 73 号給（高 65 号給）以上	主務教諭制度導入に伴う教諭の上限号給につきましては、学歴区分において最も高い年齢となる博士課程修了後の採用者が 10 年を迎える 37 歳になった時に適用される号給を上限に設定しております。 37 歳以上で採用される教諭等につきましては、採用者のほとんどを占める短大卒と大学卒について、主務教諭の選考に必要な経験年数を 6 年に短縮する措置を設けております。 今後とも、学校現場特有の事情の考慮が必要な内容については、誠実に対応してまいりたいと考えております。

の号給の者は足ふみ（昇給しない）等の不利益な取り扱いを改めること。	
(4) 2018 年度の主務教諭制度導入に伴い生じ、市立高校の府立移管まで続いた（2018 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日）の間の総括実習助手、教諭（実習担当）に対する極めて不当な昇給停止によってもたらされた損失の補償を行うこと。	大阪府移管前の主務教諭制度導入に伴う実習助手のあり方等につきましては、本市教育委員会が主体性をもって判断してまいりました。 なお、高等学校の大阪府への移管に伴い、令和 4 年 4 月以降は、大阪府の規程が適用されております。
(5) 権限移譲に際し、他の政令市に例を見ない「地域手当引き上げ分を相殺する」ための教育職給料表の「給料表水準の調整」＝減額（高等学校等 4.56%、小学校・中学校 4.46%、幼稚園 4.53%、平成 29 年 4 月実施）を復元すること。	教職員の給与・勤務条件については、本市人事委員会からの意見を踏まえ、原則、市制度適用としつつも、学校現場特有の事情の考慮や激変緩和のための措置が必要な内容については措置を講じてきたところです。 今後とも、学校現場特有の事情の考慮が必要な内容については、誠実に対応してまいりたいと考えております。
(6) 女性教職員が多数勤務・活躍しているという学校現場の特殊性を踏まえ、母性保護にかかわるものをはじめ長年取り扱われてきた勤務労働条件等を戻すこと。妊娠障害休暇を 14 日に戻すこと。短期介護休暇について、「2 週間以上にわたり」の要件をなくし、診断書等の提出を必要なしとすること。	教職員の給与・勤務条件については、本市人事委員会からの意見を踏まえ、原則、市制度適用としつつも、学校現場特有の事情の考慮や激変緩和のための措置が必要な内容については措置を講じてきたところです。 今後も、給与・勤務条件につきましては、本市全体の動向を注視しながら、誠意をもって交渉してまいりたいと考えております。
8. 教育職員に対して、職員基本条例第 3 条の定め反する、また公正性・納得性・透明性に大きな問題を持つ人事評価制度（相対評価）を導入しないこと。教育職員の人事評価制度（「人事考課制度」「目標管理制度」「学校園運営に関するシート」）を廃止すること。教育そのものを歪める、学力テストや市独自のテストの成績結果を教員の給与制度とリンクするような成績主義強化は行わないこと。教育活動を歪める、成績結果を校長の給与にリンクさせる全国に例を見ない取り扱いを、直ちに止めること。	平成 31 年 1 月 29 日の総合教育会議において提案されました評価制度案では、各種学力調査による、テスト結果の前年度からの向上度を、学力向上に向けた明確な目標として設定し、学校全体で目標達成に向けた取り組みを行い、その結果を校長の人事評価の一部へ反映しつつも、教員の人事評価については直接反映せず、教員の指導・助言につなげるという方向性、また子どもの安心・安全などの他の要素も加味し、総合的に評価することが確認されております。 令和元年 8 月 1 日には、市長より上記の方向性は踏襲するが、校長だけで学力を向

	上させることには限界があるため、事務局4ブロックで取り組み、その責任者についても評価を行う、また校長の人事評価では単年度の向上だけではなく、複数年に渡った伸びを対象とする等の提案があり、教育委員会事務局において課題整理や当初スケジュールを含めて見直しを行い、改めて学校現場に相応しい制度設計を検討しているところです。 引き続き、より公平・公正で客観的な新しい制度構築を目指し、人材育成や組織の活性化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。
9. 「教育委員会所管の学校における指導が不適切である教員の研修に関する規則」に基づく指導改善研修（以下「ステップアップ研修」）は、平成16年（2004年）から令和3年（2021年）で、被研修者総数（累積）99人中、現場復帰10人、分限免職6人、依願退職等39人、病気休職中21人（令和3年4月1日）となっており、休職、退職に追い込む制度となっています。 「ステップアップ研修」について被研修者からは、研修内容が人格を否定するものとなっている、「指導力向上支援・判定会議」の詳細が説明されないなど、不満、不信の声があがっています。 勤務条件に大きな影響を及ぼす、客観性を持たない、現場教職員、子どもの声に耳を傾けない、排除の論理に貫かれた「指導が不適切である教員」の対応を止めること。また、パワハラ的なステップアップ研修については、必ず改善を図ること。	本市では、知識、技術、指導方法、その他教員として求められる資質能力に課題があるため、日常的に児童等への指導を行わせることが適当ではない教員のうち、研修によって指導の改善が見込まれる者を「指導が不適切である教員」と定義し、教育公務員特例法および大阪市学校活性化条例に基づき「教育委員会所管の学校における指導が不適切である教員の研修に関する規則」を定め対応することとしています。 今後も、関係法令等の趣旨にのっとり、適切な運用に努めてまいります。
10. 学校における食育の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の欠員等に伴う臨時的任用は、学校栄養職員としてではなく栄養教諭の代替として講師の任用を行い、食育の充実を図るとともに、代替者の報酬の改善を図ること。	本市では、平成29年度の権限移譲後、栄養教諭の定数内や病気や出産等によって長期休業する栄養教諭の代替者については、栄養教諭免許所持者である講師を任用し、配置を行うこととしてきましたが、学校教育法等の関係法令の規定や他都市状況等に鑑み、新たに学校栄養職員の職を設置いたしました。 なお、臨時的任用職員につきましては、

	基本的に常勤職員と同様の勤務条件制度とさせていただきますところではあります。
【労働安全衛生・福利厚生関係要求】 1. 新型コロナウイルス感染症から健康と命を守るために労働安全体制を強化すること。 2. 高齢期職員の労働安全体制を抜本的に見直し、強化すること。	新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、総務省通知等を参考に、職員の健康管理・安全管理等について、各職場等において引き続き取り組みを進めるよう通知しているところである。 今後も、職員の労働安全衛生管理に係る責務は各所属長が担っていることを踏まえ、各所属・職場に応じた対策が適切に講じられるよう、注意喚起・意識啓発に取り組んでまいりたい。 また、高年齢労働者の働き方について、各所属が加齢に伴う心身機能の変化等を踏まえ、現場実態に応じた適切な配慮を講じることができるよう、引き続き健康管理・安全管理についての情報発信や啓発等に取り組んでまいりたい。
3. メンタルヘルス対策の強化・充実とともに、病気休暇・休職後の職場復職が円滑にすすむよう「病気休職者の復職支援」の制度を改善すること。 4. 年次有給休暇・特別休暇を取得しやすい職場環境を整えること。	休職者のうち心の健康問題による休職者の割合が依然として高い状況の中、心の健康づくり対策は積極的に取り組むべき重要な課題であると認識している。 引き続き、職員相談事業や啓発活動、職員への教育・研修等心の健康づくり対策を計画的に取り組んでまいりたい。 また、病気休職者の復職支援については、管理監督者向けの「管理監督者向けてびき（職場環境改善・復職支援）」に沿って実施している。
5. 職場におけるパワーハラスメント根絶にむけ、「パワーハラスメント防止指針」にもとづき実効あるとりくみを行うことや相談窓口の改善など必要な施策を早急に講じること。 6. 「服務規律」「成績主義」の強化、「分限処分」を前提とする指導強化によって発生するパワーハラスメントを防止するとともに、是正すること。	パワーハラスメント対策については、安全衛生管理の観点から取り組むとして、平成 27 年 9 月に指針及び運用の手引きを策定し各所属に相談窓口を設置するとともに、平成 28 年 4 月には外部相談窓口を設置したところである。引き続き、これらの取り組みが有効にパワーハラスメントの防止や早期の問題解決につながるよう、研修等の機会を通じて職員に対する啓発を行うなどにより取組を推進してまいりたい。 なお、相談窓口の設置等については管理運営事項であるが、総務局として、外部相談のあり方を含め検討を行い、相談体制の

	充実に努めていく。
7. あらゆるハラスメントの発生状況を把握するとともに、ハラスメントの防止及び排除に向けたとりくみを強化すること。	ハラスメント防止については、服務研修等を通じて職員の意識向上を図るとともに、外部窓口を含むハラスメントの各種相談体制の整備等に取り組んでいるところである。 また昨年度に引き続き、「服務規律刷新プロジェクトチーム会議」において「ハラスメント事案の発生防止」を市長部局における重点取組項目の一つとして設定し、特に全職員向けの服務研修における内容充実等の取り組みを実施したところである。 今後も引き続きハラスメント防止に向けた取り組みを実施してまいりたい。
8. 職員の元気回復・福利厚生のための事業は、民間企業・他都市の実態を調査し、安心して働き続けられる制度保障を行うこと。 (1) 正規・非正規職員を含めた制度として改善すること。 (2) 事業内容の充実をはかること。 (3) 互助会への雇用者負担を行うこと。	職員の福利厚生については、職員の士気の高揚や勤労意欲の向上を図る観点からもその果たす役割は重要であると認識している。 福利厚生の実施にあたっては、時代の要請にあった、適切かつ公正なものとなるよう、絶えず見直しを図ることが重要である。 本市の福利厚生事業については、地方公務員法第42条の趣旨を踏まえ、また、平成22年度に国より公表された「福利厚生施策の在り方に関する研究会報告書」の内容にも留意したうえで、他都市の状況等を注視しながら、今後とも適切かつ公正な福利厚生制度の構築に向け、取り組んでまいりたい。 互助会への公費負担については、他都市の状況等に鑑みて困難である。
9. 労働安全衛生のとりくみを充実させること。 (1) 大阪市安全衛生常任委員会に市労組連該当単組を参画させること。 (2) 労働基準法や労働安全衛生法等を遵守し、職員の安全及び健康確保並びに快適な職場環境の形成をすすめること。また、そのための予算措置をすること。 (3) 仕事による強いストレスや過重な仕事による精神疾患、脳・心臓疾患等に罹患することを防止する取り組みを積	大阪市安全衛生常任委員会については、委員会のあり方を含め検討してまいりたい。 職場の安全及び健康確保並びに快適な職場環境の形成については、法を順守し、実施しているところである。 職員の健康確保については、労働安全衛生法に基づく健康診断や長時間勤務職員に対する産業医による面接指導などを実施してきたところである。加えて、平成23年度

極的に行うなど、職員の健康管理に努めること。特に負荷の高い業務に従事している職員に対する勤務時間管理や体制面での配慮をすること。 (4) 休憩室、休養室、更衣室、トイレの設置・改善を行うこと。 (5) 健康診断、がん検診の充実、自己負担軽減を図ること。	からは、心の健康づくり対策が積極的に取り組むべき重要な課題であるとの認識から、ストレス調査を実施してきたところであり、平成 28 年度からは、平成 27 年 12 月施行の改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施しているところである。引き続き、職員の健康確保を目的として取り組んでまいりたい。 休憩室等の設置・改善については、研修等において安全衛生関係法令における庁舎整備に関する内容の周知啓発に取り組んでまいりたい。 また、健康診断の充実については、今後関係法令等を注視しつつ実施してまいりたい。
10. 職員に通勤、職務遂行上に感染症対策として不可欠なマスク等を必要数支給すること。そのための予算措置を行うこと。	新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、総務省通知等を参考に、職員の健康管理・安全管理等について、各職場等において引き続き取組みを進めるよう通知しているところである。 今後も、職員の労働安全衛生管理に係る責務は各所属長が担っていることを踏まえ、各所属・職場に応じた対策が適切に講じられるよう、注意喚起・意識啓発に取り組んでまいりたい。

再任用の職員に係る給料月額の改定について(令和5年4月実施分)

1 改定内容

◆ 行政職給料表

(単位:円)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
現 行	168,300	224,300	235,600	252,700	294,700
改定後	168,300	224,300	245,200	265,600	294,700
改定額	0	0	9,600	12,900	0

【参考】

《3級 短時間勤務職員(週30時間)の場合》

現行月額 182,400 円

改定後月額 189,800 円

《4級 短時間勤務職員(週30時間)の場合》

現行月額 195,600 円

改定後月額 205,600 円

2 実施時期

令和5年4月1日から

再任用の職員に係る給料月額の改定について(令和5年4月実施分)

1 改定内容

◆ 技能労務職給料表

(単位:円)

職務の級	1級	2級	3級
現 行	207,500	226,400	246,100
改定後	207,500	237,900	252,400
改定額	0	11,500	6,300

【参考】

《2級 短時間勤務職員(週30時間)の場合》

現行月額 175,300 円

改定後月額 184,200 円

《3級 短時間勤務職員(週30時間)の場合》

現行月額 190,500 円

改定後月額 195,400 円

2 実施時期

令和5年4月1日から

再任用の職員に係る給料月額の改定について(令和5年4月実施分)

1 改定内容

◆ 研究職給料表

(単位:円)

職務の級	1級	2級
現 行	260,900	278,900
改定後	260,900	278,900
改定額	0	0

◆ 医療職給料表(1)

(単位:円)

職務の級	1級	2級
現 行	313,200	353,100
改定後	313,200	353,100
改定額	0	0

◆ 医療職給料表(2)

(単位:円)

職務の級	1級	2級	3級	4級
現 行	227,100	248,500	254,500	328,300
改定後	227,100	248,500	272,900	328,300
改定額	0	0	18,400	0

◆ 医療職給料表(3)

(単位:円)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級
現 行	190,900	265,800	266,100	271,000	299,800
改定後	190,900	265,800	266,100	271,000	299,800
改定額	0	0	0	0	0

◆ 保育士給料表

(単位:円)

職務の級	1級	2級	3級	4級
現 行	224,800	235,900	264,100	290,900
改定後	224,800	235,900	264,100	290,900
改定額	0	0	0	0

2 実施時期

令和5年4月1日から

初任給調整手当の改定について

1 改定内容

(1) 支給対象の追加

獣医師（獣医学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に採用された職員）

(2) 手当額

月額 35,000 円を上限（詳細は別表のとおり）

2 実施時期

令和 5 年 4 月 1 日

【別表】獣医師に係る初任給調整手当

期間の区分	初任給調整手当（月額）
1 年未満	35,000 円
1 年以上 2 年未満	33,000 円
2 年以上 3 年未満	31,000 円
3 年以上 4 年未満	29,000 円
4 年以上 5 年未満	27,000 円
5 年以上 6 年未満	25,000 円
6 年以上 7 年未満	23,000 円
7 年以上 8 年未満	21,000 円
8 年以上 9 年未満	19,000 円
9 年以上 10 年未満	17,000 円
10 年以上 11 年未満	14,000 円
11 年以上 12 年未満	11,000 円
12 年以上 13 年未満	8,000 円
13 年以上 14 年未満	5,000 円
14 年以上 15 年未満	2,000 円

号給増設について

1 改定内容

- ・次の給料表及び職務の級について、最高号給に8号給を増設する。

給料表	職務の級
行政職	1 級、2 級、3 級、4 級、5 級
研究職	1 級、2 級
医療職(1)	1 級、2 級
医療職(2)	1 級、2 級、3 級、4 級
医療職(3)	1 級、2 級、3 級、4 級、5 級
保育士	1 級、2 級、3 級、4 級
技能労務職	1 級、2 級、3 級

- ・技能労務職給料表の適用を受ける2級班員の上限号給を次のとおりとする。

改定前	改定後
2 級 76 号給	2 級 81 号給

2 実施時期

令和6年4月1日

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

行政職給料表

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	1449	9	1449	9	0	0.00
2	1458	9	1458	9	0	0.00
3	1467	9	1467	9	0	0.00
4	1476	8	1476	8	0	0.00
5	1484	9	1484	9	0	0.00
6	1493	9	1493	9	0	0.00
7	1502	9	1502	9	0	0.00
8	1511	9	1511	9	0	0.00
9	1520	11	1520	11	0	0.00
10	1531	11	1531	11	0	0.00
11	1542	8	1542	8	0	0.00
12	1550	10	1550	10	0	0.00
13	1560	10	1560	10	0	0.00
14	1570	11	1570	11	0	0.00
15	1581	9	1581	9	0	0.00
16	1590	11	1590	11	0	0.00
17	1601	15	1601	15	0	0.00
18	1616	15	1616	15	0	0.00
19	1631	16	1631	16	0	0.00
20	1647	14	1647	14	0	0.00
21	1661	15	1661	15	0	0.00
22	1676	15	1676	15	0	0.00
23	1691	15	1691	15	0	0.00
24	1706	16	1706	16	0	0.00
25	1722	17	1722	17	0	0.00
26	1739	17	1739	17	0	0.00
27	1756	17	1756	17	0	0.00
28	1773	16	1773	16	0	0.00
29	1789	18	1789	18	0	0.00
30	1807	18	1807	18	0	0.00
31	1825	18	1825	18	0	0.00
32	1843	26	1843	26	0	0.00
33	1869	16	1869	16	0	0.00
34	1885	14	1885	14	0	0.00
35	1899	15	1899	15	0	0.00
36	1914	16	1914	16	0	0.00
37	1930	15	1930	15	0	0.00
38	1945	15	1945	15	0	0.00
39	1960	15	1960	15	0	0.00
40	1975	15	1975	15	0	0.00
41	1990	15	1990	15	0	0.00
42	2005	15	2005	15	0	0.00
43	2020	15	2020	15	0	0.00
44	2035	15	2035	15	0	0.00
45	2050	15	2050	15	0	0.00
46	2065	15	2065	15	0	0.00
47	2080	15	2080	15	0	0.00
48	2095	15	2095	15	0	0.00
49	2110	13	2110	13	0	0.00
50	2123	13	2123	13	0	0.00
51	2136	13	2136	13	0	0.00
52	2149	12	2149	12	0	0.00
53	2161	12	2161	12	0	0.00
54	2173	12	2173	12	0	0.00
55	2185	13	2185	13	0	0.00
56	2198	12	2198	12	0	0.00
57	2210	10	2210	10	0	0.00
58	2220	10	2220	10	0	0.00
59	2230	10	2230	10	0	0.00
60	2240	10	2240	10	0	0.00
61	2250	8	2250	8	0	0.00

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	1722	17	1722	17	0	0.00
2	1739	18	1739	18	0	0.00
3	1757	18	1757	18	0	0.00
4	1775	16	1775	16	0	0.00
5	1791	20	1791	20	0	0.00
6	1811	20	1811	20	0	0.00
7	1831	20	1831	20	0	0.00
8	1851	18	1851	18	0	0.00
9	1869	20	1869	20	0	0.00
10	1889	20	1889	20	0	0.00
11	1909	20	1909	20	0	0.00
12	1929	18	1929	18	0	0.00
13	1947	20	1947	20	0	0.00
14	1967	20	1967	20	0	0.00
15	1987	20	1987	20	0	0.00
16	2007	18	2007	18	0	0.00
17	2025	20	2025	20	0	0.00
18	2045	20	2045	20	0	0.00
19	2065	20	2065	20	0	0.00
20	2085	18	2085	18	0	0.00
21	2103	20	2103	20	0	0.00
22	2123	20	2123	20	0	0.00
23	2143	20	2143	20	0	0.00
24	2163	18	2163	18	0	0.00
25	2181	20	2181	20	0	0.00
26	2201	20	2201	20	0	0.00
27	2221	20	2221	20	0	0.00
28	2241	19	2241	19	0	0.00
29	2260	20	2260	20	0	0.00
30	2280	20	2280	20	0	0.00
31	2300	20	2300	20	0	0.00
32	2320	19	2320	19	0	0.00
33	2339	23	2339	23	0	0.00
34	2362	25	2362	25	0	0.00
35	2387	16	2387	16	0	0.00
36	2403	16	2403	16	0	0.00
37	2419	19	2419	19	0	0.00
38	2438	17	2438	17	0	0.00
39	2455	18	2455	18	0	0.00
40	2473	16	2473	16	0	0.00
41	2489	17	2489	17	0	0.00
42	2506	17	2506	17	0	0.00
43	2523	18	2523	18	0	0.00
44	2541	16	2541	16	0	0.00
45	2557	17	2557	17	0	0.00
46	2574	17	2574	17	0	0.00
47	2591	19	2591	19	0	0.00
48	2610	15	2610	15	0	0.00
49	2625	17	2625	17	0	0.00
50	2642	17	2642	17	0	0.00
51	2659	18	2659	18	0	0.00
52	2677	16	2677	16	0	0.00
53	2693	17	2693	17	0	0.00
54	2710	17	2710	17	0	0.00
55	2727	18	2727	18	0	0.00
56	2745	16	2745	16	0	0.00
57	2761	17	2761	17	0	0.00
58	2778	17	2778	17	0	0.00
59	2795	18	2795	18	0	0.00
60	2813	16	2813	16	0	0.00
61	2829	17	2829	17	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

行政職給料表

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	2258	8	2258	8	0	0.00
63	2266	9	2266	9	0	0.00
64	2275	8	2275	8	0	0.00
65	2283	6	2283	6	0	0.00
66	2289	6	2289	6	0	0.00
67	2295	6	2295	6	0	0.00
68	2301	3	2301	3	0	0.00
69	2304	5	2304	5	0	0.00
70	2309	5	2309	5	0	0.00
71	2314	5	2314	5	0	0.00
72	2319	4	2319	4	0	0.00
73	2323	5	2323	5	0	0.00
74	2328	6	2328	6	0	0.00
75	2334	4	2334	4	0	0.00
76	2338	3	2338	3	0	0.00
77	2341	3	2341	3	0	0.00
78	2344	3	2344	3	0	0.00
79	2347	2	2347	2	0	0.00
80	2349	2	2349	2	0	0.00
81	2351	3	2351	3	0	0.00
82	2354	3	2354	3	0	0.00
83	2357	2	2357	2	0	0.00
84	2359	2	2359	2	0	0.00
85	2361	3	2361	3	0	0.00
86	2364	3	2364	3	0	0.00
87	2367	2	2367	2	0	0.00
88	2369	2	2369	2	0	0.00
89	2371	3	2371	3	0	0.00
90			2374	3		
91			2377	2		
92			2379	2		
93			2381	3		
94			2384	3		
95			2387	2		
96			2389	2		
97			2391			

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	2846	17	2846	17	0	0.00
63	2863	18	2863	18	0	0.00
64	2881	16	2881	16	0	0.00
65	2897	17	2897	17	0	0.00
66	2914	18	2914	18	0	0.00
67	2932	17	2932	17	0	0.00
68	2949	16	2949	16	0	0.00
69	2965	17	2965	17	0	0.00
70	2982	17	2982	17	0	0.00
71	2999	17	2999	17	0	0.00
72	3016	16	3016	16	0	0.00
73	3032	17	3032	17	0	0.00
74	3049	17	3049	17	0	0.00
75	3066	17	3066	17	0	0.00
76	3083	16	3083	16	0	0.00
77	3099		3099	3	0	0.00
78			3102	3		
79			3105	2		
80			3107	2		
81			3109	3		
82			3112	3		
83			3115	2		
84			3117	2		
85			3119			

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

行政職給料表

号給	3級					
	改定前（R4改定後）					
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2282	17	2282	17	0	0.00
2	2299	18	2299	18	0	0.00
3	2317	17	2317	17	0	0.00
4	2334	17	2334	17	0	0.00
5	2351	17	2351	17	0	0.00
6	2368	18	2368	18	0	0.00
7	2386	17	2386	17	0	0.00
8	2403	17	2403	17	0	0.00
9	2420	17	2420	17	0	0.00
10	2437	18	2437	18	0	0.00
11	2455	17	2455	17	0	0.00
12	2472	17	2472	17	0	0.00
13	2489	17	2489	17	0	0.00
14	2506	18	2506	18	0	0.00
15	2524	18	2524	18	0	0.00
16	2542	16	2542	16	0	0.00
17	2558	17	2558	17	0	0.00
18	2575	18	2575	18	0	0.00
19	2593	18	2593	18	0	0.00
20	2611	16	2611	16	0	0.00
21	2627	18	2627	18	0	0.00
22	2645	18	2645	18	0	0.00
23	2663	18	2663	18	0	0.00
24	2681	16	2681	16	0	0.00
25	2697	18	2697	18	0	0.00
26	2715	18	2715	18	0	0.00
27	2733	18	2733	18	0	0.00
28	2751	16	2751	16	0	0.00
29	2767	18	2767	18	0	0.00
30	2785	18	2785	18	0	0.00
31	2803	18	2803	18	0	0.00
32	2821	17	2821	17	0	0.00
33	2838	18	2838	18	0	0.00
34	2856	18	2856	18	0	0.00
35	2874	18	2874	18	0	0.00
36	2892	17	2892	17	0	0.00
37	2909	18	2909	18	0	0.00
38	2927	18	2927	18	0	0.00
39	2945	18	2945	18	0	0.00
40	2963	17	2963	17	0	0.00
41	2980	21	2980	21	0	0.00
42	3001	21	3001	21	0	0.00
43	3022	20	3022	20	0	0.00
44	3042	19	3042	19	0	0.00
45	3061	21	3061	21	0	0.00
46	3082	23	3082	23	0	0.00
47	3105	21	3105	21	0	0.00
48	3126	20	3126	20	0	0.00
49	3146	21	3146	21	0	0.00
50	3167	21	3167	21	0	0.00
51	3188	20	3188	20	0	0.00
52	3208	20	3208	20	0	0.00
53	3228	21	3228	21	0	0.00
54	3249	20	3249	20	0	0.00
55	3269	20	3269	20	0	0.00
56	3289	20	3289	20	0	0.00
57	3309	19	3309	19	0	0.00
58	3328	19	3328	19	0	0.00
59	3347	20	3347	20	0	0.00
60	3367	19	3367	19	0	0.00
61	3386	15	3386	15	0	0.00

号給	4級					
	改定前（R4改定後）					
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2700	18	2700	18	0	0.00
2	2718	18	2718	18	0	0.00
3	2736	18	2736	18	0	0.00
4	2754	16	2754	16	0	0.00
5	2770	18	2770	18	0	0.00
6	2788	18	2788	18	0	0.00
7	2806	18	2806	18	0	0.00
8	2824	17	2824	17	0	0.00
9	2841	19	2841	19	0	0.00
10	2860	20	2860	20	0	0.00
11	2880	20	2880	20	0	0.00
12	2900	18	2900	18	0	0.00
13	2918	19	2918	19	0	0.00
14	2937	20	2937	20	0	0.00
15	2957	20	2957	20	0	0.00
16	2977	18	2977	18	0	0.00
17	2995	20	2995	20	0	0.00
18	3015	20	3015	20	0	0.00
19	3035	20	3035	20	0	0.00
20	3055	19	3055	19	0	0.00
21	3074	21	3074	21	0	0.00
22	3095	20	3095	20	0	0.00
23	3115	20	3115	20	0	0.00
24	3135	19	3135	19	0	0.00
25	3154	21	3154	21	0	0.00
26	3175	20	3175	20	0	0.00
27	3195	20	3195	20	0	0.00
28	3215	19	3215	19	0	0.00
29	3234	21	3234	21	0	0.00
30	3255	20	3255	20	0	0.00
31	3275	20	3275	20	0	0.00
32	3295	20	3295	20	0	0.00
33	3315	20	3315	20	0	0.00
34	3335	21	3335	21	0	0.00
35	3356	20	3356	20	0	0.00
36	3376	20	3376	20	0	0.00
37	3396	19	3396	19	0	0.00
38	3415	18	3415	18	0	0.00
39	3433	18	3433	18	0	0.00
40	3451	17	3451	17	0	0.00
41	3468	11	3468	11	0	0.00
42	3479	11	3479	11	0	0.00
43	3490	12	3490	12	0	0.00
44	3502	11	3502	11	0	0.00
45	3513	10	3513	10	0	0.00
46	3523	10	3523	10	0	0.00
47	3533	11	3533	11	0	0.00
48	3544	10	3544	10	0	0.00
49	3554	10	3554	10	0	0.00
50	3564	10	3564	10	0	0.00
51	3574	10	3574	10	0	0.00
52	3584	11	3584	11	0	0.00
53	3595	10	3595	10	0	0.00
54	3605	10	3605	10	0	0.00
55	3615	10	3615	10	0	0.00
56	3625	11	3625	11	0	0.00
57	3636	10	3636	10	0	0.00
58	3646	10	3646	10	0	0.00
59	3656	10	3656	10	0	0.00
60	3666	10	3666	10	0	0.00
61	3676	10	3676	10	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

行政職給料表

号給	3級					
	改定前（R4改定後）					
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	3401	15	3401	15	0	0.00
63	3416	15	3416	15	0	0.00
64	3431	13	3431	13	0	0.00
65	3444	10	3444	10	0	0.00
66	3454	10	3454	10	0	0.00
67	3464	10	3464	10	0	0.00
68	3474	9	3474	9	0	0.00
69	3483	3	3483	3	0	0.00
70	3486	3	3486	3	0	0.00
71	3489	2	3489	2	0	0.00
72	3491	2	3491	2	0	0.00
73	3493	3	3493	3	0	0.00
74	3496	3	3496	3	0	0.00
75	3499	2	3499	2	0	0.00
76	3501	2	3501	2	0	0.00
77	3503		3503	3	0	0.00
78			3506	3		
79			3509	2		
80			3511	2		
81			3513	3		
82			3516	3		
83			3519	2		
84			3521	2		
85			3523			

号給	4級					
	改定前（R4改定後）					
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	3686	10	3686	10	0	0.00
63	3696	11	3696	11	0	0.00
64	3707	8	3707	8	0	0.00
65	3715	9	3715	9	0	0.00
66	3724	9	3724	9	0	0.00
67	3733	9	3733	9	0	0.00
68	3742	9	3742	9	0	0.00
69	3751	5	3751	5	0	0.00
70	3756	5	3756	5	0	0.00
71	3761	6	3761	6	0	0.00
72	3767	5	3767	5	0	0.00
73	3772		3772	3	0	0.00
74	3775		3775	3	0	0.00
75	3778		3778	3	0	0.00
76	3781		3781	2	0	0.00
77	3783		3783	3	0	0.00
78	3786		3786	3	0	0.00
79	3789		3789	3	0	0.00
80	3792		3792	2	0	0.00
81	3794		3794	3	0	0.00
82			3797	3		
83			3800	2		
84			3802	2		
85			3804	3		
86			3807	3		
87			3810	2		
88			3812	2		
89			3814			

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

行政職給料表

号給	5級					
	改定前（R4改定後）					
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	3452	24	3452	24	0	0.00
2	3476	23	3476	23	0	0.00
3	3499	23	3499	23	0	0.00
4	3522	22	3522	22	0	0.00
5	3544	23	3544	23	0	0.00
6	3567	23	3567	23	0	0.00
7	3590	24	3590	24	0	0.00
8	3614	23	3614	23	0	0.00
9	3637	23	3637	23	0	0.00
10	3660	24	3660	24	0	0.00
11	3684	23	3684	23	0	0.00
12	3707	23	3707	23	0	0.00
13	3730	24	3730	24	0	0.00
14	3754	23	3754	23	0	0.00
15	3777	23	3777	23	0	0.00
16	3800	23	3800	23	0	0.00
17	3823	22	3823	22	0	0.00
18	3845	22	3845	22	0	0.00
19	3867	22	3867	22	0	0.00
20	3889	23	3889	23	0	0.00
21	3912	19	3912	19	0	0.00
22	3931	19	3931	19	0	0.00
23	3950	20	3950	20	0	0.00
24	3970	16	3970	16	0	0.00
25	3986	15	3986	15	0	0.00
26	4001	15	4001	15	0	0.00
27	4016	16	4016	16	0	0.00
28	4032	15	4032	15	0	0.00
29	4047	16	4047	16	0	0.00
30	4063	15	4063	15	0	0.00
31	4078	14	4078	14	0	0.00
32	4092	14	4092	14	0	0.00
33	4106	12	4106	12	0	0.00
34	4118	12	4118	12	0	0.00
35	4130	13	4130	13	0	0.00
36	4143	12	4143	12	0	0.00
37	4155	11	4155	11	0	0.00
38	4166	10	4166	10	0	0.00
39	4176	10	4176	10	0	0.00
40	4186	11	4186	11	0	0.00
41	4197	4	4197	4	0	0.00
42	4201	5	4201	5	0	0.00
43	4206	5	4206	5	0	0.00
44	4211	3	4211	3	0	0.00
45	4214		4214	3	0	0.00
46			4217	3		
47			4220	2		
48			4222	2		
49			4224	3		
50			4227	3		
51			4230	2		
52			4232	2		
53			4234			

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

研究職給料表

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	1797	17	1797	17	0	0.00
2	1814	17	1814	17	0	0.00
3	1831	17	1831	17	0	0.00
4	1848	17	1848	17	0	0.00
5	1865	18	1865	18	0	0.00
6	1883	18	1883	18	0	0.00
7	1901	18	1901	18	0	0.00
8	1919	17	1919	17	0	0.00
9	1936	26	1936	26	0	0.00
10	1962	26	1962	26	0	0.00
11	1988	27	1988	27	0	0.00
12	2015	24	2015	24	0	0.00
13	2039	21	2039	21	0	0.00
14	2060	21	2060	21	0	0.00
15	2081	21	2081	21	0	0.00
16	2102	27	2102	27	0	0.00
17	2129	23	2129	23	0	0.00
18	2152	23	2152	23	0	0.00
19	2175	23	2175	23	0	0.00
20	2198	21	2198	21	0	0.00
21	2219	24	2219	24	0	0.00
22	2243	25	2243	25	0	0.00
23	2268	25	2268	25	0	0.00
24	2293	23	2293	23	0	0.00
25	2316	24	2316	24	0	0.00
26	2340	24	2340	24	0	0.00
27	2364	24	2364	24	0	0.00
28	2388	22	2388	22	0	0.00
29	2410	23	2410	23	0	0.00
30	2433	23	2433	23	0	0.00
31	2456	23	2456	23	0	0.00
32	2479	21	2479	21	0	0.00
33	2500	14	2500	14	0	0.00
34	2514	14	2514	14	0	0.00
35	2528	14	2528	14	0	0.00
36	2542	13	2542	13	0	0.00
37	2555	13	2555	13	0	0.00
38	2568	17	2568	17	0	0.00
39	2585	11	2585	11	0	0.00
40	2596	12	2596	12	0	0.00
41	2608	13	2608	13	0	0.00
42	2621	13	2621	13	0	0.00
43	2634	14	2634	14	0	0.00
44	2648	12	2648	12	0	0.00
45	2660	13	2660	13	0	0.00
46	2673	13	2673	13	0	0.00
47	2686	14	2686	14	0	0.00
48	2700	12	2700	12	0	0.00
49	2712	13	2712	13	0	0.00
50	2725	13	2725	13	0	0.00
51	2738	14	2738	14	0	0.00
52	2752	12	2752	12	0	0.00
53	2764	14	2764	14	0	0.00
54	2778	12	2778	12	0	0.00
55	2790	14	2790	14	0	0.00
56	2804	12	2804	12	0	0.00
57	2816	13	2816	13	0	0.00
58	2829	14	2829	14	0	0.00
59	2843	13	2843	13	0	0.00
60	2856	12	2856	12	0	0.00
61	2868	13	2868	13	0	0.00

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2608	13	2608	13	0	0.00
2	2621	13	2621	13	0	0.00
3	2634	13	2634	13	0	0.00
4	2647	13	2647	13	0	0.00
5	2660	19	2660	19	0	0.00
6	2679	19	2679	19	0	0.00
7	2698	20	2698	20	0	0.00
8	2718	17	2718	17	0	0.00
9	2735	21	2735	21	0	0.00
10	2756	21	2756	21	0	0.00
11	2777	21	2777	21	0	0.00
12	2798	19	2798	19	0	0.00
13	2817	20	2817	20	0	0.00
14	2837	21	2837	21	0	0.00
15	2858	21	2858	21	0	0.00
16	2879	19	2879	19	0	0.00
17	2898	20	2898	20	0	0.00
18	2918	20	2918	20	0	0.00
19	2938	20	2938	20	0	0.00
20	2958	19	2958	19	0	0.00
21	2977	17	2977	17	0	0.00
22	2994	18	2994	18	0	0.00
23	3012	18	3012	18	0	0.00
24	3030	14	3030	14	0	0.00
25	3044	17	3044	17	0	0.00
26	3061	17	3061	17	0	0.00
27	3078	18	3078	18	0	0.00
28	3096	15	3096	15	0	0.00
29	3111	17	3111	17	0	0.00
30	3128	17	3128	17	0	0.00
31	3145	17	3145	17	0	0.00
32	3162	16	3162	16	0	0.00
33	3178	17	3178	17	0	0.00
34	3195	17	3195	17	0	0.00
35	3212	17	3212	17	0	0.00
36	3229	16	3229	16	0	0.00
37	3245	17	3245	17	0	0.00
38	3262	17	3262	17	0	0.00
39	3279	17	3279	17	0	0.00
40	3296	16	3296	16	0	0.00
41	3312	17	3312	17	0	0.00
42	3329	17	3329	17	0	0.00
43	3346	17	3346	17	0	0.00
44	3363	16	3363	16	0	0.00
45	3379	17	3379	17	0	0.00
46	3396	17	3396	17	0	0.00
47	3413	16	3413	16	0	0.00
48	3429	16	3429	16	0	0.00
49	3445	15	3445	15	0	0.00
50	3460	15	3460	15	0	0.00
51	3475	15	3475	15	0	0.00
52	3490	14	3490	14	0	0.00
53	3504	15	3504	15	0	0.00
54	3519	15	3519	15	0	0.00
55	3534	15	3534	15	0	0.00
56	3549	14	3549	14	0	0.00
57	3563	15	3563	15	0	0.00
58	3578	15	3578	15	0	0.00
59	3593	15	3593	15	0	0.00
60	3608	14	3608	14	0	0.00
61	3622	20	3622	20	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

研究職給料表

号給	1級					
	改定前 (R4改定後)		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	2881	14	2881	14	0	0.00
63	2895	13	2895	13	0	0.00
64	2908	12	2908	12	0	0.00
65	2920	13	2920	13	0	0.00
66	2933	14	2933	14	0	0.00
67	2947	14	2947	14	0	0.00
68	2961	11	2961	11	0	0.00
69	2972	13	2972	13	0	0.00
70	2985	13	2985	13	0	0.00
71	2998	14	2998	14	0	0.00
72	3012	12	3012	12	0	0.00
73	3024	13	3024	13	0	0.00
74	3037	13	3037	13	0	0.00
75	3050	14	3050	14	0	0.00
76	3064	12	3064	12	0	0.00
77	3076	13	3076	13	0	0.00
78	3089	13	3089	13	0	0.00
79	3102	14	3102	14	0	0.00
80	3116	12	3116	12	0	0.00
81	3128	13	3128	13	0	0.00
82	3141	13	3141	13	0	0.00
83	3154	14	3154	14	0	0.00
84	3168	12	3168	12	0	0.00
85	3180	10	3180	10	0	0.00
86	3190	10	3190	10	0	0.00
87	3200	10	3200	10	0	0.00
88	3210	11	3210	11	0	0.00
89	3221	10	3221	10	0	0.00
90	3231	10	3231	10	0	0.00
91	3241	10	3241	10	0	0.00
92	3251	10	3251	10	0	0.00
93	3261	10	3261	10	0	0.00
94	3271	10	3271	10	0	0.00
95	3281	10	3281	10	0	0.00
96	3291	10	3291	10	0	0.00
97	3301	9	3301	9	0	0.00
98	3310	9	3310	9	0	0.00
99	3319	9	3319	9	0	0.00
100	3328	8	3328	8	0	0.00
101	3336	9	3336	9	0	0.00
102	3345	8	3345	8	0	0.00
103	3353	10	3353	10	0	0.00
104	3363	8	3363	8	0	0.00
105	3371	8	3371	8	0	0.00
106	3379	8	3379	8	0	0.00
107	3387	8	3387	8	0	0.00
108	3395	6	3395	6	0	0.00
109	3401	7	3401	7	0	0.00
110	3408	7	3408	7	0	0.00
111	3415	7	3415	7	0	0.00
112	3422	6	3422	6	0	0.00
113	3428	4	3428	4	0	0.00
114	3432	4	3432	4	0	0.00
115	3436	4	3436	4	0	0.00
116	3440	5	3440	5	0	0.00
117	3445		3445	3	0	0.00
118			3448	3		
119			3451	2		
120			3453	2		
121			3455	3		
122			3458	3		
123			3461	2		
124			3463	2		
125			3465			

号給	2級					
	改定前 (R4改定後)		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	3642	20	3642	20	0	0.00
63	3662	19	3662	19	0	0.00
64	3681	20	3681	20	0	0.00
65	3701	22	3701	22	0	0.00
66	3723	22	3723	22	0	0.00
67	3745	22	3745	22	0	0.00
68	3767	22	3767	22	0	0.00
69	3789	7	3789	7	0	0.00
70	3796	7	3796	7	0	0.00
71	3803	7	3803	7	0	0.00
72	3810	6	3810	6	0	0.00
73	3816	14	3816	14	0	0.00
74	3830	14	3830	14	0	0.00
75	3844	14	3844	14	0	0.00
76	3858	13	3858	13	0	0.00
77	3871	9	3871	9	0	0.00
78	3880	9	3880	9	0	0.00
79	3889	10	3889	10	0	0.00
80	3899	10	3899	10	0	0.00
81	3909	8	3909	8	0	0.00
82	3917	8	3917	8	0	0.00
83	3925	8	3925	8	0	0.00
84	3933	7	3933	7	0	0.00
85	3940	7	3940	7	0	0.00
86	3947	8	3947	8	0	0.00
87	3955	8	3955	8	0	0.00
88	3963	7	3963	7	0	0.00
89	3970	3	3970	3	0	0.00
90	3973	3	3973	3	0	0.00
91	3976	2	3976	2	0	0.00
92	3978	2	3978	2	0	0.00
93	3980	3	3980	3	0	0.00
94	3983	3	3983	3	0	0.00
95	3986	2	3986	2	0	0.00
96	3988	2	3988	2	0	0.00
97	3990		3990	3	0	0.00
98			3993	3		
99			3996	2		
100			3998	2		
101			4000	3		
102			4003	3		
103			4006	2		
104			4008	2		
105			4010			

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

医療職給料表(1)

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2446	23	2446	23	0	0.00
2	2469	23	2469	23	0	0.00
3	2492	23	2492	23	0	0.00
4	2515	36	2515	36	0	0.00
5	2551	29	2551	29	0	0.00
6	2580	29	2580	29	0	0.00
7	2609	29	2609	29	0	0.00
8	2638	27	2638	27	0	0.00
9	2665	31	2665	31	0	0.00
10	2696	31	2696	31	0	0.00
11	2727	31	2727	31	0	0.00
12	2758	31	2758	31	0	0.00
13	2789	31	2789	31	0	0.00
14	2820	31	2820	31	0	0.00
15	2851	31	2851	31	0	0.00
16	2882	31	2882	31	0	0.00
17	2913	32	2913	32	0	0.00
18	2945	32	2945	32	0	0.00
19	2977	32	2977	32	0	0.00
20	3009	30	3009	30	0	0.00
21	3039	29	3039	29	0	0.00
22	3068	30	3068	30	0	0.00
23	3098	30	3098	30	0	0.00
24	3128	28	3128	28	0	0.00
25	3156	28	3156	28	0	0.00
26	3184	28	3184	28	0	0.00
27	3212	29	3212	29	0	0.00
28	3241	28	3241	28	0	0.00
29	3269	27	3269	27	0	0.00
30	3296	27	3296	27	0	0.00
31	3323	27	3323	27	0	0.00
32	3350	28	3350	28	0	0.00
33	3378	32	3378	32	0	0.00
34	3410	32	3410	32	0	0.00
35	3442	32	3442	32	0	0.00
36	3474	30	3474	30	0	0.00
37	3504	22	3504	22	0	0.00
38	3526	22	3526	22	0	0.00
39	3548	22	3548	22	0	0.00
40	3570	21	3570	21	0	0.00
41	3591	20	3591	20	0	0.00
42	3611	20	3611	20	0	0.00
43	3631	20	3631	20	0	0.00
44	3651	19	3651	19	0	0.00
45	3670	19	3670	19	0	0.00
46	3689	19	3689	19	0	0.00
47	3708	20	3708	20	0	0.00
48	3728	18	3728	18	0	0.00
49	3746	19	3746	19	0	0.00
50	3765	19	3765	19	0	0.00
51	3784	20	3784	20	0	0.00
52	3804	18	3804	18	0	0.00
53	3822	19	3822	19	0	0.00
54	3841	19	3841	19	0	0.00
55	3860	19	3860	19	0	0.00
56	3879	19	3879	19	0	0.00
57	3898	19	3898	19	0	0.00
58	3917	19	3917	19	0	0.00
59	3936	19	3936	19	0	0.00
60	3955	18	3955	18	0	0.00
61	3973	16	3973	16	0	0.00

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	3045	28	3045	28	0	0.00
2	3073	28	3073	28	0	0.00
3	3101	28	3101	28	0	0.00
4	3129	28	3129	28	0	0.00
5	3157	29	3157	29	0	0.00
6	3186	29	3186	29	0	0.00
7	3215	29	3215	29	0	0.00
8	3244	28	3244	28	0	0.00
9	3272	29	3272	29	0	0.00
10	3301	29	3301	29	0	0.00
11	3330	30	3330	30	0	0.00
12	3360	28	3360	28	0	0.00
13	3388	29	3388	29	0	0.00
14	3417	30	3417	30	0	0.00
15	3447	30	3447	30	0	0.00
16	3477	28	3477	28	0	0.00
17	3505	29	3505	29	0	0.00
18	3534	30	3534	30	0	0.00
19	3564	30	3564	30	0	0.00
20	3594	28	3594	28	0	0.00
21	3622	29	3622	29	0	0.00
22	3651	30	3651	30	0	0.00
23	3681	30	3681	30	0	0.00
24	3711	28	3711	28	0	0.00
25	3739	30	3739	30	0	0.00
26	3769	30	3769	30	0	0.00
27	3799	30	3799	30	0	0.00
28	3829	28	3829	28	0	0.00
29	3857	28	3857	28	0	0.00
30	3885	28	3885	28	0	0.00
31	3913	28	3913	28	0	0.00
32	3941	29	3941	29	0	0.00
33	3970	29	3970	29	0	0.00
34	3999	28	3999	28	0	0.00
35	4027	29	4027	29	0	0.00
36	4056	27	4056	27	0	0.00
37	4083	28	4083	28	0	0.00
38	4111	28	4111	28	0	0.00
39	4139	29	4139	29	0	0.00
40	4168	28	4168	28	0	0.00
41	4196	28	4196	28	0	0.00
42	4224	29	4224	29	0	0.00
43	4253	28	4253	28	0	0.00
44	4281	28	4281	28	0	0.00
45	4309	27	4309	27	0	0.00
46	4336	27	4336	27	0	0.00
47	4363	27	4363	27	0	0.00
48	4390	26	4390	26	0	0.00
49	4416	26	4416	26	0	0.00
50	4442	26	4442	26	0	0.00
51	4468	26	4468	26	0	0.00
52	4494	27	4494	27	0	0.00
53	4521	25	4521	25	0	0.00
54	4546	26	4546	26	0	0.00
55	4572	26	4572	26	0	0.00
56	4598	26	4598	26	0	0.00
57	4624	25	4624	25	0	0.00
58	4649	25	4649	25	0	0.00
59	4674	24	4674	24	0	0.00
60	4698	24	4698	24	0	0.00
61	4722	24	4722	24	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

医療職給料表(1)

[illegible]

号給	2級					
	改定前 (R4改定後)		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	4746	24	4746	24	0	0.00
63	4770	24	4770	24	0	0.00
64	4794	25	4794	25	0	0.00
65	4819	21	4819	21	0	0.00
66	4840	21	4840	21	0	0.00
67	4861	21	4861	21	0	0.00
68	4882	22	4882	22	0	0.00
69	4904	16	4904	16	0	0.00
70	4920	16	4920	16	0	0.00
71	4936	16	4936	16	0	0.00
72	4952	17	4952	17	0	0.00
73	4969	16	4969	16	0	0.00
74	4985	17	4985	17	0	0.00
75	5002	15	5002	15	0	0.00
76	5017	16	5017	16	0	0.00
77	5033	12	5033	12	0	0.00
78	5045	12	5045	12	0	0.00
79	5057	12	5057	12	0	0.00
80	5069	13	5069	13	0	0.00
81	5082	7	5082	7	0	0.00
82	5089	7	5089	7	0	0.00
83	5096	7	5096	7	0	0.00
84	5103	7	5103	7	0	0.00
85	5110		5110	3	0	0.00
86			5113	3		
87			5116	2		
88			5118	2		
89			5120	3		
90			5123	3		
91			5126	2		
92			5128	2		
93			5130			

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

医療職給料表(2)

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	1626	16	1626	16	0	0.00
2	1642	16	1642	16	0	0.00
3	1658	16	1658	16	0	0.00
4	1674	17	1674	17	0	0.00
5	1691	16	1691	16	0	0.00
6	1707	16	1707	16	0	0.00
7	1723	16	1723	16	0	0.00
8	1739	17	1739	17	0	0.00
9	1756	18	1756	18	0	0.00
10	1774	18	1774	18	0	0.00
11	1792	18	1792	18	0	0.00
12	1810	16	1810	16	0	0.00
13	1826	18	1826	18	0	0.00
14	1844	18	1844	18	0	0.00
15	1862	18	1862	18	0	0.00
16	1880	16	1880	16	0	0.00
17	1896	20	1896	20	0	0.00
18	1916	20	1916	20	0	0.00
19	1936	20	1936	20	0	0.00
20	1956	18	1956	18	0	0.00
21	1974	19	1974	19	0	0.00
22	1993	20	1993	20	0	0.00
23	2013	20	2013	20	0	0.00
24	2033	18	2033	18	0	0.00
25	2051	19	2051	19	0	0.00
26	2070	19	2070	19	0	0.00
27	2089	19	2089	19	0	0.00
28	2108	19	2108	19	0	0.00
29	2127	19	2127	19	0	0.00
30	2146	19	2146	19	0	0.00
31	2165	19	2165	19	0	0.00
32	2184	19	2184	19	0	0.00
33	2203	19	2203	19	0	0.00
34	2222	19	2222	19	0	0.00
35	2241	19	2241	19	0	0.00
36	2260	19	2260	19	0	0.00
37	2279	19	2279	19	0	0.00
38	2298	19	2298	19	0	0.00
39	2317	19	2317	19	0	0.00
40	2336	19	2336	19	0	0.00
41	2355	17	2355	17	0	0.00
42	2372	17	2372	17	0	0.00
43	2389	18	2389	18	0	0.00
44	2407	15	2407	15	0	0.00
45	2422	16	2422	16	0	0.00
46	2438	17	2438	17	0	0.00
47	2455	17	2455	17	0	0.00
48	2472	15	2472	15	0	0.00
49	2487	16	2487	16	0	0.00
50	2503	17	2503	17	0	0.00
51	2520	17	2520	17	0	0.00
52	2537	15	2537	15	0	0.00
53	2552	16	2552	16	0	0.00
54	2568	16	2568	16	0	0.00
55	2584	17	2584	17	0	0.00
56	2601	15	2601	15	0	0.00
57	2616	16	2616	16	0	0.00
58	2632	16	2632	16	0	0.00
59	2648	17	2648	17	0	0.00
60	2665	15	2665	15	0	0.00
61	2680	16	2680	16	0	0.00

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2291	17	2291	17	0	0.00
2	2308	17	2308	17	0	0.00
3	2325	17	2325	17	0	0.00
4	2342	15	2342	15	0	0.00
5	2357	17	2357	17	0	0.00
6	2374	17	2374	17	0	0.00
7	2391	17	2391	17	0	0.00
8	2408	15	2408	15	0	0.00
9	2423	17	2423	17	0	0.00
10	2440	17	2440	17	0	0.00
11	2457	17	2457	17	0	0.00
12	2474	15	2474	15	0	0.00
13	2489	17	2489	17	0	0.00
14	2506	17	2506	17	0	0.00
15	2523	17	2523	17	0	0.00
16	2540	15	2540	15	0	0.00
17	2555	17	2555	17	0	0.00
18	2572	17	2572	17	0	0.00
19	2589	17	2589	17	0	0.00
20	2606	15	2606	15	0	0.00
21	2621	17	2621	17	0	0.00
22	2638	17	2638	17	0	0.00
23	2655	17	2655	17	0	0.00
24	2672	15	2672	15	0	0.00
25	2687	17	2687	17	0	0.00
26	2704	17	2704	17	0	0.00
27	2721	17	2721	17	0	0.00
28	2738	16	2738	16	0	0.00
29	2754	17	2754	17	0	0.00
30	2771	17	2771	17	0	0.00
31	2788	17	2788	17	0	0.00
32	2805	16	2805	16	0	0.00
33	2821	17	2821	17	0	0.00
34	2838	17	2838	17	0	0.00
35	2855	17	2855	17	0	0.00
36	2872	16	2872	16	0	0.00
37	2888	17	2888	17	0	0.00
38	2905	17	2905	17	0	0.00
39	2922	17	2922	17	0	0.00
40	2939	16	2939	16	0	0.00
41	2955	17	2955	17	0	0.00
42	2972	17	2972	17	0	0.00
43	2989	17	2989	17	0	0.00
44	3006	16	3006	16	0	0.00
45	3022	18	3022	18	0	0.00
46	3040	18	3040	18	0	0.00
47	3058	18	3058	18	0	0.00
48	3076	17	3076	17	0	0.00
49	3093	21	3093	21	0	0.00
50	3114	21	3114	21	0	0.00
51	3135	21	3135	21	0	0.00
52	3156	22	3156	22	0	0.00
53	3178	21	3178	21	0	0.00
54	3199	20	3199	20	0	0.00
55	3219	21	3219	21	0	0.00
56	3240	20	3240	20	0	0.00
57	3260	20	3260	20	0	0.00
58	3280	20	3280	20	0	0.00
59	3300	20	3300	20	0	0.00
60	3320	21	3320	21	0	0.00
61	3341	19	3341	19	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

医療職給料表(2)

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	2696	16	2696	16	0	0.00
63	2712	17	2712	17	0	0.00
64	2729	15	2729	15	0	0.00
65	2744	16	2744	16	0	0.00
66	2760	16	2760	16	0	0.00
67	2776	17	2776	17	0	0.00
68	2793	15	2793	15	0	0.00
69	2808	16	2808	16	0	0.00
70	2824	16	2824	16	0	0.00
71	2840	17	2840	17	0	0.00
72	2857	15	2857	15	0	0.00
73	2872	16	2872	16	0	0.00
74	2888	16	2888	16	0	0.00
75	2904	17	2904	17	0	0.00
76	2921	15	2921	15	0	0.00
77	2936	16	2936	16	0	0.00
78	2952	16	2952	16	0	0.00
79	2968	17	2968	17	0	0.00
80	2985	15	2985	15	0	0.00
81	3000	16	3000	16	0	0.00
82	3016	16	3016	16	0	0.00
83	3032	16	3032	16	0	0.00
84	3048	15	3048	15	0	0.00
85	3063	6	3063	6	0	0.00
86	3069	6	3069	6	0	0.00
87	3075	7	3075	7	0	0.00
88	3082	6	3082	6	0	0.00
89	3088		3088	3	0	0.00
90			3091	3		
91			3094	2		
92			3096	2		
93			3098	3		
94			3101	3		
95			3104	2		
96			3106	2		
97			3108			

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	3360	19	3360	19	0	0.00
63	3379	19	3379	19	0	0.00
64	3398	20	3398	20	0	0.00
65	3418	15	3418	15	0	0.00
66	3433	15	3433	15	0	0.00
67	3448	15	3448	15	0	0.00
68	3463	16	3463	16	0	0.00
69	3479	10	3479	10	0	0.00
70	3489	10	3489	10	0	0.00
71	3499	10	3499	10	0	0.00
72	3509	10	3509	10	0	0.00
73	3519	3	3519	3	0	0.00
74	3522	3	3522	3	0	0.00
75	3525	3	3525	3	0	0.00
76	3528	2	3528	2	0	0.00
77	3530	3	3530	3	0	0.00
78	3533	3	3533	3	0	0.00
79	3536	2	3536	2	0	0.00
80	3538	2	3538	2	0	0.00
81	3540		3540	3	0	0.00
82			3543	3		
83			3546	2		
84			3548	2		
85			3550	3		
86			3553	3		
87			3556	2		
88			3558	2		
89			3560			

医療職給料表(2)

[illegible]

医療職給料表(2)

[illegible]

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

医療職給料表(3)

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	1687	9	1687	9	0	0.00
2	1696	9	1696	9	0	0.00
3	1705	9	1705	9	0	0.00
4	1714	8	1714	8	0	0.00
5	1722	9	1722	9	0	0.00
6	1731	9	1731	9	0	0.00
7	1740	9	1740	9	0	0.00
8	1749	9	1749	9	0	0.00
9	1758	11	1758	11	0	0.00
10	1769	11	1769	11	0	0.00
11	1780	10	1780	10	0	0.00
12	1790	8	1790	8	0	0.00
13	1798	10	1798	10	0	0.00
14	1808	10	1808	10	0	0.00
15	1818	10	1818	10	0	0.00
16	1828	12	1828	12	0	0.00
17	1840	13	1840	13	0	0.00
18	1853	13	1853	13	0	0.00
19	1866	13	1866	13	0	0.00
20	1879	13	1879	13	0	0.00
21	1892	13	1892	13	0	0.00
22	1905	13	1905	13	0	0.00
23	1918	14	1918	14	0	0.00
24	1932	13	1932	13	0	0.00
25	1945	14	1945	14	0	0.00
26	1959	14	1959	14	0	0.00
27	1973	14	1973	14	0	0.00
28	1987	14	1987	14	0	0.00
29	2001	15	2001	15	0	0.00
30	2016	15	2016	15	0	0.00
31	2031	15	2031	15	0	0.00
32	2046	13	2046	13	0	0.00
33	2059	13	2059	13	0	0.00
34	2072	13	2072	13	0	0.00
35	2085	13	2085	13	0	0.00
36	2098	11	2098	11	0	0.00
37	2109	12	2109	12	0	0.00
38	2121	12	2121	12	0	0.00
39	2133	12	2133	12	0	0.00
40	2145	12	2145	12	0	0.00
41	2157	12	2157	12	0	0.00
42	2169	12	2169	12	0	0.00
43	2181	12	2181	12	0	0.00
44	2193	12	2193	12	0	0.00
45	2205	12	2205	12	0	0.00
46	2217	12	2217	12	0	0.00
47	2229	12	2229	12	0	0.00
48	2241	12	2241	12	0	0.00
49	2253	9	2253	9	0	0.00
50	2262	10	2262	10	0	0.00
51	2272	10	2272	10	0	0.00
52	2282	8	2282	8	0	0.00
53	2290	9	2290	9	0	0.00
54	2299	9	2299	9	0	0.00
55	2308	9	2308	9	0	0.00
56	2317	7	2317	7	0	0.00
57	2324	8	2324	8	0	0.00
58	2332	8	2332	8	0	0.00
59	2340	8	2340	8	0	0.00
60	2348	7	2348	7	0	0.00
61	2355	5	2355	5	0	0.00

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	1892	14	1892	14	0	0.00
2	1906	14	1906	14	0	0.00
3	1920	14	1920	14	0	0.00
4	1934	13	1934	13	0	0.00
5	1947	14	1947	14	0	0.00
6	1961	14	1961	14	0	0.00
7	1975	14	1975	14	0	0.00
8	1989	13	1989	13	0	0.00
9	2002	15	2002	15	0	0.00
10	2017	15	2017	15	0	0.00
11	2032	15	2032	15	0	0.00
12	2047	15	2047	15	0	0.00
13	2062	15	2062	15	0	0.00
14	2077	15	2077	15	0	0.00
15	2092	15	2092	15	0	0.00
16	2107	15	2107	15	0	0.00
17	2122	15	2122	15	0	0.00
18	2137	15	2137	15	0	0.00
19	2152	15	2152	15	0	0.00
20	2167	15	2167	15	0	0.00
21	2182	15	2182	15	0	0.00
22	2197	15	2197	15	0	0.00
23	2212	15	2212	15	0	0.00
24	2227	15	2227	15	0	0.00
25	2242	15	2242	15	0	0.00
26	2257	15	2257	15	0	0.00
27	2272	15	2272	15	0	0.00
28	2287	15	2287	15	0	0.00
29	2302	15	2302	15	0	0.00
30	2317	15	2317	15	0	0.00
31	2332	15	2332	15	0	0.00
32	2347	15	2347	15	0	0.00
33	2362	15	2362	15	0	0.00
34	2377	15	2377	15	0	0.00
35	2392	15	2392	15	0	0.00
36	2407	15	2407	15	0	0.00
37	2422	15	2422	15	0	0.00
38	2437	15	2437	15	0	0.00
39	2452	15	2452	15	0	0.00
40	2467	15	2467	15	0	0.00
41	2482	15	2482	15	0	0.00
42	2497	15	2497	15	0	0.00
43	2512	15	2512	15	0	0.00
44	2527	15	2527	15	0	0.00
45	2542	15	2542	15	0	0.00
46	2557	15	2557	15	0	0.00
47	2572	15	2572	15	0	0.00
48	2587	15	2587	15	0	0.00
49	2602	15	2602	15	0	0.00
50	2617	15	2617	15	0	0.00
51	2632	15	2632	15	0	0.00
52	2647	15	2647	15	0	0.00
53	2662	15	2662	15	0	0.00
54	2677	15	2677	15	0	0.00
55	2692	15	2692	15	0	0.00
56	2707	15	2707	15	0	0.00
57	2722	16	2722	16	0	0.00
58	2738	16	2738	16	0	0.00
59	2754	16	2754	16	0	0.00
60	2770	16	2770	16	0	0.00
61	2786	16	2786	16	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

医療職給料表(3)

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	2360	5	2360	5	0	0.00
63	2365	5	2365	5	0	0.00
64	2370	6	2370	6	0	0.00
65	2376	5	2376	5	0	0.00
66	2381	5	2381	5	0	0.00
67	2386	5	2386	5	0	0.00
68	2391	6	2391	6	0	0.00
69	2397	5	2397	5	0	0.00
70	2402	5	2402	5	0	0.00
71	2407	5	2407	5	0	0.00
72	2412	5	2412	5	0	0.00
73	2417	5	2417	5	0	0.00
74	2422	5	2422	5	0	0.00
75	2427	5	2427	5	0	0.00
76	2432	5	2432	5	0	0.00
77	2437	5	2437	5	0	0.00
78	2442	5	2442	5	0	0.00
79	2447	5	2447	5	0	0.00
80	2452	5	2452	5	0	0.00
81	2457	4	2457	4	0	0.00
82	2461	4	2461	4	0	0.00
83	2465	4	2465	4	0	0.00
84	2469	2	2469	2	0	0.00
85	2471	3	2471	3	0	0.00
86	2474	3	2474	3	0	0.00
87	2477	3	2477	3	0	0.00
88	2480	2	2480	2	0	0.00
89	2482		2482	3	0	0.00
90			2485	3		
91			2488	2		
92			2490	2		
93			2492	3		
94			2495	3		
95			2498	2		
96			2500	2		
97			2502			
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
62	2802	16	2802	16	0	0.00
63	2818	16	2818	16	0	0.00
64	2834	14	2834	14	0	0.00
65	2848	15	2848	15	0	0.00
66	2863	15	2863	15	0	0.00
67	2878	15	2878	15	0	0.00
68	2893	14	2893	14	0	0.00
69	2907	12	2907	12	0	0.00
70	2919	12	2919	12	0	0.00
71	2931	13	2931	13	0	0.00
72	2944	12	2944	12	0	0.00
73	2956	16	2956	16	0	0.00
74	2972	16	2972	16	0	0.00
75	2988	16	2988	16	0	0.00
76	3004	14	3004	14	0	0.00
77	3018	16	3018	16	0	0.00
78	3034	16	3034	16	0	0.00
79	3050	16	3050	16	0	0.00
80	3066	16	3066	16	0	0.00
81	3082	19	3082	19	0	0.00
82	3101	19	3101	19	0	0.00
83	3120	19	3120	19	0	0.00
84	3139	19	3139	19	0	0.00
85	3158	12	3158	12	0	0.00
86	3170	11	3170	11	0	0.00
87	3181	11	3181	11	0	0.00
88	3192	12	3192	12	0	0.00
89	3204	10	3204	10	0	0.00
90	3214	10	3214	10	0	0.00
91	3224	10	3224	10	0	0.00
92	3234	11	3234	11	0	0.00
93	3245	10	3245	10	0	0.00
94	3255	10	3255	10	0	0.00
95	3265	10	3265	10	0	0.00
96	3275	10	3275	10	0	0.00
97	3285	9	3285	9	0	0.00
98	3294	9	3294	9	0	0.00
99	3303	10	3303	10	0	0.00
100	3313	9	3313	9	0	0.00
101	3322	9	3322	9	0	0.00
102	3331	9	3331	9	0	0.00
103	3340	9	3340	9	0	0.00
104	3349	8	3349	8	0	0.00
105	3357	9	3357	9	0	0.00
106	3366	8	3366	8	0	0.00
107	3374	9	3374	9	0	0.00
108	3383	8	3383	8	0	0.00
109	3391	8	3391	8	0	0.00
110	3399	8	3399	8	0	0.00
111	3407	8	3407	8	0	0.00
112	3415	6	3415	6	0	0.00
113	3421	3	3421	3	0	0.00
114	3424	3	3424	3	0	0.00
115	3427	3	3427	3	0	0.00
116	3430	3	3430	3	0	0.00
117	3433		3433	3	0	0.00
118			3436	3		
119			3439	2		
120			3441	2		
121			3443	3		
122			3446	3		
123			3449	2		
124			3451	2		
125			3453			

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

医療職給料表(3)

号給	3級					
	改定前（R4改定後）					
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2354	17	2354	17	0	0.00
2	2371	18	2371	18	0	0.00
3	2389	17	2389	17	0	0.00
4	2406	17	2406	17	0	0.00
5	2423	17	2423	17	0	0.00
6	2440	18	2440	18	0	0.00
7	2458	17	2458	17	0	0.00
8	2475	17	2475	17	0	0.00
9	2492	17	2492	17	0	0.00
10	2509	18	2509	18	0	0.00
11	2527	17	2527	17	0	0.00
12	2544	17	2544	17	0	0.00
13	2561	17	2561	17	0	0.00
14	2578	18	2578	18	0	0.00
15	2596	17	2596	17	0	0.00
16	2613	17	2613	17	0	0.00
17	2630	17	2630	17	0	0.00
18	2647	18	2647	18	0	0.00
19	2665	17	2665	17	0	0.00
20	2682	17	2682	17	0	0.00
21	2699	17	2699	17	0	0.00
22	2716	18	2716	18	0	0.00
23	2734	17	2734	17	0	0.00
24	2751	17	2751	17	0	0.00
25	2768	17	2768	17	0	0.00
26	2785	18	2785	18	0	0.00
27	2803	18	2803	18	0	0.00
28	2821	16	2821	16	0	0.00
29	2837	17	2837	17	0	0.00
30	2854	18	2854	18	0	0.00
31	2872	18	2872	18	0	0.00
32	2890	16	2890	16	0	0.00
33	2906	17	2906	17	0	0.00
34	2923	18	2923	18	0	0.00
35	2941	18	2941	18	0	0.00
36	2959	16	2959	16	0	0.00
37	2975	17	2975	17	0	0.00
38	2992	18	2992	18	0	0.00
39	3010	18	3010	18	0	0.00
40	3028	16	3028	16	0	0.00
41	3044	17	3044	17	0	0.00
42	3061	17	3061	17	0	0.00
43	3078	17	3078	17	0	0.00
44	3095	18	3095	18	0	0.00
45	3113	17	3113	17	0	0.00
46	3130	17	3130	17	0	0.00
47	3147	17	3147	17	0	0.00
48	3164	18	3164	18	0	0.00
49	3182	17	3182	17	0	0.00
50	3199	17	3199	17	0	0.00
51	3216	17	3216	17	0	0.00
52	3233	17	3233	17	0	0.00
53	3250	17	3250	17	0	0.00
54	3267	17	3267	17	0	0.00
55	3284	17	3284	17	0	0.00
56	3301	17	3301	17	0	0.00
57	3318	17	3318	17	0	0.00
58	3335	17	3335	17	0	0.00
59	3352	17	3352	17	0	0.00
60	3369	17	3369	17	0	0.00
61	3386	15	3386	15	0	0.00

号給	4級					
	改定前（R4改定後）					
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2768	17	2768	17	0	0.00
2	2785	18	2785	18	0	0.00
3	2803	18	2803	18	0	0.00
4	2821	16	2821	16	0	0.00
5	2837	17	2837	17	0	0.00
6	2854	18	2854	18	0	0.00
7	2872	18	2872	18	0	0.00
8	2890	16	2890	16	0	0.00
9	2906	17	2906	17	0	0.00
10	2923	18	2923	18	0	0.00
11	2941	18	2941	18	0	0.00
12	2959	16	2959	16	0	0.00
13	2975	17	2975	17	0	0.00
14	2992	18	2992	18	0	0.00
15	3010	18	3010	18	0	0.00
16	3028	16	3028	16	0	0.00
17	3044	17	3044	17	0	0.00
18	3061	18	3061	18	0	0.00
19	3079	18	3079	18	0	0.00
20	3097	16	3097	16	0	0.00
21	3113	17	3113	17	0	0.00
22	3130	18	3130	18	0	0.00
23	3148	18	3148	18	0	0.00
24	3166	16	3166	16	0	0.00
25	3182	18	3182	18	0	0.00
26	3200	18	3200	18	0	0.00
27	3218	18	3218	18	0	0.00
28	3236	16	3236	16	0	0.00
29	3252	18	3252	18	0	0.00
30	3270	18	3270	18	0	0.00
31	3288	18	3288	18	0	0.00
32	3306	16	3306	16	0	0.00
33	3322	19	3322	19	0	0.00
34	3341	19	3341	19	0	0.00
35	3360	20	3360	20	0	0.00
36	3380	19	3380	19	0	0.00
37	3399	18	3399	18	0	0.00
38	3417	18	3417	18	0	0.00
39	3435	18	3435	18	0	0.00
40	3453	19	3453	19	0	0.00
41	3472	13	3472	13	0	0.00
42	3485	13	3485	13	0	0.00
43	3498	13	3498	13	0	0.00
44	3511	13	3511	13	0	0.00
45	3524	11	3524	11	0	0.00
46	3535	10	3535	10	0	0.00
47	3545	10	3545	10	0	0.00
48	3555	11	3555	11	0	0.00
49	3566	9	3566	9	0	0.00
50	3575	9	3575	9	0	0.00
51	3584	9	3584	9	0	0.00
52	3593	10	3593	10	0	0.00
53	3603	9	3603	9	0	0.00
54	3612	9	3612	9	0	0.00
55	3621	9	3621	9	0	0.00
56	3630	10	3630	10	0	0.00
57	3640	9	3640	9	0	0.00
58	3649	9	3649	9	0	0.00
59	3658	9	3658	9	0	0.00
60	3667	9	3667	9	0	0.00
61	3676	2	3676	2	0	0.00

医療職給料表(3)

[illegible][illegible]

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

医療職給料表(3)

[illegible]

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

保育士給料表

号給	1級						号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後					改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額	間差	給料月額	間差	改定額	改定率		給料月額	間差	給料月額	間差	改定額	改定率
	百円	百円	百円	百円	百円	%		百円	百円	百円	百円	百円	%
1	1524	10	1524	10	0	0.00	1	2003	11	2003	11	0	0.00
2	1534	10	1534	10	0	0.00	2	2014	11	2014	11	0	0.00
3	1544	11	1544	11	0	0.00	3	2025	12	2025	12	0	0.00
4	1555	10	1555	10	0	0.00	4	2037	10	2037	10	0	0.00
5	1565	13	1565	13	0	0.00	5	2047	11	2047	11	0	0.00
6	1578	13	1578	13	0	0.00	6	2058	12	2058	12	0	0.00
7	1591	13	1591	13	0	0.00	7	2070	11	2070	11	0	0.00
8	1604	11	1604	11	0	0.00	8	2081	10	2081	10	0	0.00
9	1615	15	1615	15	0	0.00	9	2091	11	2091	11	0	0.00
10	1630	16	1630	16	0	0.00	10	2102	11	2102	11	0	0.00
11	1646	15	1646	15	0	0.00	11	2113	12	2113	12	0	0.00
12	1661	13	1661	13	0	0.00	12	2125	10	2125	10	0	0.00
13	1674	16	1674	16	0	0.00	13	2135	11	2135	11	0	0.00
14	1690	16	1690	16	0	0.00	14	2146	11	2146	11	0	0.00
15	1706	17	1706	17	0	0.00	15	2157	12	2157	12	0	0.00
16	1723	14	1723	14	0	0.00	16	2169	10	2169	10	0	0.00
17	1737	7	1737	7	0	0.00	17	2179	11	2179	11	0	0.00
18	1744	8	1744	8	0	0.00	18	2190	11	2190	11	0	0.00
19	1752	8	1752	8	0	0.00	19	2201	12	2201	12	0	0.00
20	1760	2	1760	2	0	0.00	20	2213	10	2213	10	0	0.00
21	1762	12	1762	12	0	0.00	21	2223	11	2223	11	0	0.00
22	1774	13	1774	13	0	0.00	22	2234	11	2234	11	0	0.00
23	1787	13	1787	13	0	0.00	23	2245	12	2245	12	0	0.00
24	1800	11	1800	11	0	0.00	24	2257	10	2257	10	0	0.00
25	1811	12	1811	12	0	0.00	25	2267	11	2267	11	0	0.00
26	1823	12	1823	12	0	0.00	26	2278	11	2278	11	0	0.00
27	1835	13	1835	13	0	0.00	27	2289	12	2289	12	0	0.00
28	1848	11	1848	11	0	0.00	28	2301	10	2301	10	0	0.00
29	1859	12	1859	12	0	0.00	29	2311	11	2311	11	0	0.00
30	1871	12	1871	12	0	0.00	30	2322	11	2322	11	0	0.00
31	1883	12	1883	12	0	0.00	31	2333	12	2333	12	0	0.00
32	1895	12	1895	12	0	0.00	32	2345	10	2345	10	0	0.00
33	1907	11	1907	11	0	0.00	33	2355	11	2355	11	0	0.00
34	1918	11	1918	11	0	0.00	34	2366	12	2366	12	0	0.00
35	1929	11	1929	11	0	0.00	35	2378	11	2378	11	0	0.00
36	1940	10	1940	10	0	0.00	36	2389	10	2389	10	0	0.00
37	1950	11	1950	11	0	0.00	37	2399	11	2399	11	0	0.00
38	1961	11	1961	11	0	0.00	38	2410	12	2410	12	0	0.00
39	1972	11	1972	11	0	0.00	39	2422	12	2422	12	0	0.00
40	1983	9	1983	9	0	0.00	40	2434	9	2434	9	0	0.00
41	1992	11	1992	11	0	0.00	41	2443	11	2443	11	0	0.00
42	2003	12	2003	12	0	0.00	42	2454	12	2454	12	0	0.00
43	2015	11	2015	11	0	0.00	43	2466	12	2466	12	0	0.00
44	2026	8	2026	8	0	0.00	44	2478	10	2478	10	0	0.00
45	2034	11	2034	11	0	0.00	45	2488	11	2488	11	0	0.00
46	2045	11	2045	11	0	0.00	46	2499	11	2499	11	0	0.00
47	2056	11	2056	11	0	0.00	47	2510	12	2510	12	0	0.00
48	2067	9	2067	9	0	0.00	48	2522	11	2522	11	0	0.00
49	2076	10	2076	10	0	0.00	49	2533	11	2533	11	0	0.00
50	2086	11	2086	11	0	0.00	50	2544	11	2544	11	0	0.00
51	2097	11	2097	11	0	0.00	51	2555	11	2555	11	0	0.00
52	2108	9	2108	9	0	0.00	52	2566	12	2566	12	0	0.00
53	2117	10	2117	10	0	0.00	53	2578	11	2578	11	0	0.00
54	2127	11	2127	11	0	0.00	54	2589	12	2589	12	0	0.00
55	2138	11	2138	11	0	0.00	55	2601	12	2601	12	0	0.00
56	2149	9	2149	9	0	0.00	56	2613	10	2613	10	0	0.00
57	2158	10	2158	10	0	0.00	57	2623	11	2623	11	0	0.00
58	2168	11	2168	11	0	0.00	58	2634	12	2634	12	0	0.00
59	2179	11	2179	11	0	0.00	59	2646	12	2646	12	0	0.00
60	2190	9	2190	9	0	0.00	60	2658	10	2658	10	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

保育士給料表

号給	1級						号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後					改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額	間差	給料月額	間差	改定額	改定率		給料月額	間差	給料月額	間差	改定額	改定率
	百円	百円	百円	百円	百円	%		百円	百円	百円	百円	百円	%
61	2199	10	2199	10	0	0.00	61	2668	11	2668	11	0	0.00
62	2209	11	2209	11	0	0.00	62	2679	12	2679	12	0	0.00
63	2220	11	2220	11	0	0.00	63	2691	12	2691	12	0	0.00
64	2231	9	2231	9	0	0.00	64	2703	10	2703	10	0	0.00
65	2240	10	2240	10	0	0.00	65	2713	11	2713	11	0	0.00
66	2250	11	2250	11	0	0.00	66	2724	12	2724	12	0	0.00
67	2261	11	2261	11	0	0.00	67	2736	12	2736	12	0	0.00
68	2272	9	2272	9	0	0.00	68	2748	10	2748	10	0	0.00
69	2281	10	2281	10	0	0.00	69	2758	11	2758	11	0	0.00
70	2291	11	2291	11	0	0.00	70	2769	12	2769	12	0	0.00
71	2302	11	2302	11	0	0.00	71	2781	12	2781	12	0	0.00
72	2313	9	2313	9	0	0.00	72	2793	10	2793	10	0	0.00
73	2322	10	2322	10	0	0.00	73	2803	11	2803	11	0	0.00
74	2332	10	2332	10	0	0.00	74	2814	12	2814	12	0	0.00
75	2342	11	2342	11	0	0.00	75	2826	12	2826	12	0	0.00
76	2353	10	2353	10	0	0.00	76	2838	10	2838	10	0	0.00
77	2363	10	2363	10	0	0.00	77	2848	11	2848	11	0	0.00
78	2373	10	2373	10	0	0.00	78	2859	11	2859	11	0	0.00
79	2383	11	2383	11	0	0.00	79	2870	12	2870	12	0	0.00
80	2394	10	2394	10	0	0.00	80	2882	11	2882	11	0	0.00
81	2404	10	2404	10	0	0.00	81	2893	11	2893	11	0	0.00
82	2414	10	2414	10	0	0.00	82	2904	11	2904	11	0	0.00
83	2424	11	2424	11	0	0.00	83	2915	12	2915	12	0	0.00
84	2435	10	2435	10	0	0.00	84	2927	11	2927	11	0	0.00
85	2445	10	2445	10	0	0.00	85	2938	11	2938	11	0	0.00
86	2455	10	2455	10	0	0.00	86	2949	11	2949	11	0	0.00
87	2465	11	2465	11	0	0.00	87	2960	12	2960	12	0	0.00
88	2476	10	2476	10	0	0.00	88	2972	11	2972	11	0	0.00
89	2486	10	2486	10	0	0.00	89	2983	11	2983	11	0	0.00
90	2496	11	2496	11	0	0.00	90	2994	11	2994	11	0	0.00
91	2507	11	2507	11	0	0.00	91	3005	12	3005	12	0	0.00
92	2518	9	2518	9	0	0.00	92	3017	11	3017	11	0	0.00
93	2527	10	2527	10	0	0.00	93	3028	11	3028	11	0	0.00
94	2537	11	2537	11	0	0.00	94	3039	11	3039	11	0	0.00
95	2548	11	2548	11	0	0.00	95	3050	12	3050	12	0	0.00
96	2559	9	2559	9	0	0.00	96	3062	11	3062	11	0	0.00
97	2568	10	2568	10	0	0.00	97	3073	11	3073	11	0	0.00
98	2578	11	2578	11	0	0.00	98	3084	11	3084	11	0	0.00
99	2589	11	2589	11	0	0.00	99	3095	12	3095	12	0	0.00
100	2600	9	2600	9	0	0.00	100	3107	11	3107	11	0	0.00
101	2609	10	2609	10	0	0.00	101	3118	11	3118	11	0	0.00
102	2619	11	2619	11	0	0.00	102	3129	11	3129	11	0	0.00
103	2630	11	2630	11	0	0.00	103	3140	12	3140	12	0	0.00
104	2641	9	2641	9	0	0.00	104	3152	11	3152	11	0	0.00
105	2650	10	2650	10	0	0.00	105	3163	11	3163	11	0	0.00
106	2660	11	2660	11	0	0.00	106	3174	11	3174	11	0	0.00
107	2671	11	2671	11	0	0.00	107	3185	11	3185	11	0	0.00
108	2682	9	2682	9	0	0.00	108	3196	12	3196	12	0	0.00
109	2691	10	2691	10	0	0.00	109	3208		3208	3	0	0.00
110	2701	11	2701	11	0	0.00	110			3211	3		
111	2712	11	2712	11	0	0.00	111			3214	2		
112	2723	9	2723	9	0	0.00	112			3216	2		
113	2732	10	2732	10	0	0.00	113			3218	3		
114	2742	11	2742	11	0	0.00	114			3221	3		
115	2753	11	2753	11	0	0.00	115			3224	2		
116	2764	9	2764	9	0	0.00	116			3226	2		
117	2773	10	2773	10	0	0.00	117			3228			
118	2783	10	2783	10	0	0.00							
119	2793	11	2793	11	0	0.00							
120	2804	10	2804	10	0	0.00							

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

保育士給料表

号給	3級						号給	4級					
	改定前（R4改定後）		改定後					改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %		給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2315	17	2315	17	0	0.00	1	3679	4	3679	4	0	0.00
2	2332	18	2332	18	0	0.00	2	3683	4	3683	4	0	0.00
3	2350	18	2350	18	0	0.00	3	3687	4	3687	4	0	0.00
4	2368	16	2368	16	0	0.00	4	3691	3	3691	3	0	0.00
5	2384	20	2384	20	0	0.00	5	3694	4	3694	4	0	0.00
6	2404	21	2404	21	0	0.00	6	3698	4	3698	4	0	0.00
7	2425	21	2425	21	0	0.00	7	3702	4	3702	4	0	0.00
8	2446	19	2446	19	0	0.00	8	3706	5	3706	5	0	0.00
9	2465	20	2465	20	0	0.00	9	3711	4	3711	4	0	0.00
10	2485	20	2485	20	0	0.00	10	3715	4	3715	4	0	0.00
11	2505	21	2505	21	0	0.00	11	3719	5	3719	5	0	0.00
12	2526	20	2526	20	0	0.00	12	3724	4	3724	4	0	0.00
13	2546	20	2546	20	0	0.00	13	3728	4	3728	4	0	0.00
14	2566	21	2566	21	0	0.00	14	3732	4	3732	4	0	0.00
15	2587	21	2587	21	0	0.00	15	3736	5	3736	5	0	0.00
16	2608	19	2608	19	0	0.00	16	3741	4	3741	4	0	0.00
17	2627	22	2627	22	0	0.00	17	3745	4	3745	4	0	0.00
18	2649	22	2649	22	0	0.00	18	3749	4	3749	4	0	0.00
19	2671	22	2671	22	0	0.00	19	3753	4	3753	4	0	0.00
20	2693	20	2693	20	0	0.00	20	3757	5	3757	5	0	0.00
21	2713	21	2713	21	0	0.00	21	3762	4	3762	4	0	0.00
22	2734	21	2734	21	0	0.00	22	3766	4	3766	4	0	0.00
23	2755	21	2755	21	0	0.00	23	3770	4	3770	4	0	0.00
24	2776	20	2776	20	0	0.00	24	3774	5	3774	5	0	0.00
25	2796	21	2796	21	0	0.00	25	3779	4	3779	4	0	0.00
26	2817	21	2817	21	0	0.00	26	3783	4	3783	4	0	0.00
27	2838	21	2838	21	0	0.00	27	3787	4	3787	4	0	0.00
28	2859	20	2859	20	0	0.00	28	3791	5	3791	5	0	0.00
29	2879	21	2879	21	0	0.00	29	3796	4	3796	4	0	0.00
30	2900	21	2900	21	0	0.00	30	3800	4	3800	4	0	0.00
31	2921	21	2921	21	0	0.00	31	3804	4	3804	4	0	0.00
32	2942	20	2942	20	0	0.00	32	3808	5	3808	5	0	0.00
33	2962	21	2962	21	0	0.00	33	3813	4	3813	4	0	0.00
34	2983	21	2983	21	0	0.00	34	3817	4	3817	4	0	0.00
35	3004	21	3004	21	0	0.00	35	3821	4	3821	4	0	0.00
36	3025	20	3025	20	0	0.00	36	3825	5	3825	5	0	0.00
37	3045	21	3045	21	0	0.00	37	3830	4	3830	4	0	0.00
38	3066	21	3066	21	0	0.00	38	3834	4	3834	4	0	0.00
39	3087	21	3087	21	0	0.00	39	3838	4	3838	4	0	0.00
40	3108	20	3108	20	0	0.00	40	3842	5	3842	5	0	0.00
41	3128	21	3128	21	0	0.00	41	3847	4	3847	4	0	0.00
42	3149	21	3149	21	0	0.00	42	3851	4	3851	4	0	0.00
43	3170	21	3170	21	0	0.00	43	3855	4	3855	4	0	0.00
44	3191	19	3191	19	0	0.00	44	3859	5	3859	5	0	0.00
45	3210	18	3210	18	0	0.00	45	3864	4	3864	4	0	0.00
46	3228	18	3228	18	0	0.00	46	3868	4	3868	4	0	0.00
47	3246	18	3246	18	0	0.00	47	3872	4	3872	4	0	0.00
48	3264	18	3264	18	0	0.00	48	3876	5	3876	5	0	0.00
49	3282	15	3282	15	0	0.00	49	3881	4	3881	4	0	0.00
50	3297	15	3297	15	0	0.00	50	3885	4	3885	4	0	0.00
51	3312	15	3312	15	0	0.00	51	3889	4	3889	4	0	0.00
52	3327	15	3327	15	0	0.00	52	3893	5	3893	5	0	0.00
53	3342	13	3342	13	0	0.00	53	3898	4	3898	4	0	0.00
54	3355	13	3355	13	0	0.00	54	3902	4	3902	4	0	0.00
55	3368	13	3368	13	0	0.00	55	3906	4	3906	4	0	0.00
56	3381	11	3381	11	0	0.00	56	3910	5	3910	5	0	0.00
57	3392	10	3392	10	0	0.00	57	3915	4	3915	4	0	0.00
58	3402	10	3402	10	0	0.00	58	3919	4	3919	4	0	0.00
59	3412	10	3412	10	0	0.00	59	3923	4	3923	4	0	0.00
60	3422	10	3422	10	0	0.00	60	3927	5	3927	5	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

保育士給料表

[illegible]

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

保育士給料表

号給	1級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
121	2814	10	2814	10	0	0.00
122	2824	10	2824	10	0	0.00
123	2834	11	2834	11	0	0.00
124	2845	10	2845	10	0	0.00
125	2855		2855	3	0	0.00
126			2858	3		
127			2861	2		
128			2863	2		
129			2865	3		
130			2868	3		
131			2871	2		
132			2873	2		
133			2875			

号給	2級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

技能労務職給料表

号給	1級						号給	2級					
	改定前 (R4改定後)		改定後					改定前 (R4改定後)		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %		給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	1347	9	1347	9	0	0.00	1	2379	16	2379	16	0	0.00
2	1356	10	1356	10	0	0.00	2	2395	16	2395	16	0	0.00
3	1366	9	1366	9	0	0.00	3	2411	16	2411	16	0	0.00
4	1375	10	1375	10	0	0.00	4	2427	17	2427	17	0	0.00
5	1385	10	1385	10	0	0.00	5	2444	13	2444	13	0	0.00
6	1395	10	1395	10	0	0.00	6	2457	14	2457	14	0	0.00
7	1405	10	1405	10	0	0.00	7	2471	14	2471	14	0	0.00
8	1415	8	1415	8	0	0.00	8	2485	12	2485	12	0	0.00
9	1423	10	1423	10	0	0.00	9	2497	11	2497	11	0	0.00
10	1433	10	1433	10	0	0.00	10	2508	11	2508	11	0	0.00
11	1443	11	1443	11	0	0.00	11	2519	11	2519	11	0	0.00
12	1454	8	1454	8	0	0.00	12	2530	11	2530	11	0	0.00
13	1462	10	1462	10	0	0.00	13	2541	11	2541	11	0	0.00
14	1472	10	1472	10	0	0.00	14	2552	11	2552	11	0	0.00
15	1482	10	1482	10	0	0.00	15	2563	11	2563	11	0	0.00
16	1492	11	1492	11	0	0.00	16	2574	10	2574	10	0	0.00
17	1503	12	1503	12	0	0.00	17	2584	11	2584	11	0	0.00
18	1515	12	1515	12	0	0.00	18	2595	11	2595	11	0	0.00
19	1527	12	1527	12	0	0.00	19	2606	11	2606	11	0	0.00
20	1539	11	1539	11	0	0.00	20	2617	10	2617	10	0	0.00
21	1550	12	1550	12	0	0.00	21	2627	11	2627	11	0	0.00
22	1562	12	1562	12	0	0.00	22	2638	11	2638	11	0	0.00
23	1574	12	1574	12	0	0.00	23	2649	12	2649	12	0	0.00
24	1586	12	1586	12	0	0.00	24	2661	8	2661	8	0	0.00
25	1598	15	1598	15	0	0.00	25	2669	11	2669	11	0	0.00
26	1613	13	1613	13	0	0.00	26	2680	10	2680	10	0	0.00
27	1626	14	1626	14	0	0.00	27	2690	10	2690	10	0	0.00
28	1640	14	1640	14	0	0.00	28	2700	11	2700	11	0	0.00
29	1654	14	1654	14	0	0.00	29	2711	12	2711	12	0	0.00
30	1668	14	1668	14	0	0.00	30	2723	10	2723	10	0	0.00
31	1682	14	1682	14	0	0.00	31	2733	11	2733	11	0	0.00
32	1696	15	1696	15	0	0.00	32	2744	8	2744	8	0	0.00
33	1711	14	1711	14	0	0.00	33	2752	12	2752	12	0	0.00
34	1725	15	1725	15	0	0.00	34	2764	10	2764	10	0	0.00
35	1740	13	1740	13	0	0.00	35	2774	11	2774	11	0	0.00
36	1753	12	1753	12	0	0.00	36	2785	7	2785	7	0	0.00
37	1765	14	1765	14	0	0.00	37	2792	8	2792	8	0	0.00
38	1779	15	1779	15	0	0.00	38	2800	8	2800	8	0	0.00
39	1794	13	1794	13	0	0.00	39	2808	8	2808	8	0	0.00
40	1807	12	1807	12	0	0.00	40	2816	9	2816	9	0	0.00
41	1819	13	1819	13	0	0.00	41	2825	8	2825	8	0	0.00
42	1832	14	1832	14	0	0.00	42	2833	8	2833	8	0	0.00
43	1846	14	1846	14	0	0.00	43	2841	8	2841	8	0	0.00
44	1860	12	1860	12	0	0.00	44	2849	9	2849	9	0	0.00
45	1872	12	1872	12	0	0.00	45	2858	8	2858	8	0	0.00
46	1884	12	1884	12	0	0.00	46	2866	8	2866	8	0	0.00
47	1896	12	1896	12	0	0.00	47	2874	8	2874	8	0	0.00
48	1908	10	1908	10	0	0.00	48	2882	9	2882	9	0	0.00
49	1918	12	1918	12	0	0.00	49	2891	8	2891	8	0	0.00
50	1930	12	1930	12	0	0.00	50	2899	8	2899	8	0	0.00
51	1942	12	1942	12	0	0.00	51	2907	8	2907	8	0	0.00
52	1954	10	1954	10	0	0.00	52	2915	8	2915	8	0	0.00
53	1964	11	1964	11	0	0.00	53	2923	8	2923	8	0	0.00
54	1975	11	1975	11	0	0.00	54	2931	8	2931	8	0	0.00
55	1986	11	1986	11	0	0.00	55	2939	8	2939	8	0	0.00
56	1997	12	1997	12	0	0.00	56	2947	8	2947	8	0	0.00
57	2009	11	2009	11	0	0.00	57	2955	8	2955	8	0	0.00
58	2020	11	2020	11	0	0.00	58	2963	8	2963	8	0	0.00
59	2031	12	2031	12	0	0.00	59	2971	8	2971	8	0	0.00
60	2043	11	2043	11	0	0.00	60	2979	8	2979	8	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

技能労務職給料表

号給	1級						号給	2級					
	改定前 (R4改定後)		改定後					改定前 (R4改定後)		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %		給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
61	2054	11	2054	11	0	0.00	61	2987	8	2987	8	0	0.00
62	2065	11	2065	11	0	0.00	62	2995	8	2995	8	0	0.00
63	2076	11	2076	11	0	0.00	63	3003	8	3003	8	0	0.00
64	2087	12	2087	12	0	0.00	64	3011	8	3011	8	0	0.00
65	2099	11	2099	11	0	0.00	65	3019	9	3019	9	0	0.00
66	2110	11	2110	11	0	0.00	66	3028	8	3028	8	0	0.00
67	2121	11	2121	11	0	0.00	67	3036	8	3036	8	0	0.00
68	2132	12	2132	12	0	0.00	68	3044	7	3044	7	0	0.00
69	2144	11	2144	11	0	0.00	69	3051	9	3051	9	0	0.00
70	2155	11	2155	11	0	0.00	70	3060	8	3060	8	0	0.00
71	2166	13	2166	13	0	0.00	71	3068	8	3068	8	0	0.00
72	2179	7	2179	7	0	0.00	72	3076	7	3076	7	0	0.00
73	2186	10	2186	10	0	0.00	73	3083	9	3083	9	0	0.00
74	2196	11	2196	11	0	0.00	74	3092	8	3092	8	0	0.00
75	2207	11	2207	11	0	0.00	75	3100	8	3100	8	0	0.00
76	2218	9	2218	9	0	0.00	76	3108	7	3108	7	0	0.00
77	2227	10	2227	10	0	0.00	77	3115	8	3115	8	0	0.00
78	2237	13	2237	13	0	0.00	78	3123	9	3123	9	0	0.00
79	2250	12	2250	12	0	0.00	79	3132	8	3132	8	0	0.00
80	2262	6	2262	6	0	0.00	80	3140	7	3140	7	0	0.00
81	2268	11	2268	11	0	0.00	81	3147	8	3147	8	0	0.00
82	2279	10	2279	10	0	0.00	82	3155	9	3155	9	0	0.00
83	2289	11	2289	11	0	0.00	83	3164	8	3164	8	0	0.00
84	2300	8	2300	8	0	0.00	84	3172	7	3172	7	0	0.00
85	2308	10	2308	10	0	0.00	85	3179	8	3179	8	0	0.00
86	2318	11	2318	11	0	0.00	86	3187	8	3187	8	0	0.00
87	2329	11	2329	11	0	0.00	87	3195	9	3195	9	0	0.00
88	2340	8	2340	8	0	0.00	88	3204	7	3204	7	0	0.00
89	2348	11	2348	11	0	0.00	89	3211	8	3211	8	0	0.00
90	2359	10	2359	10	0	0.00	90	3219	9	3219	9	0	0.00
91	2369	11	2369	11	0	0.00	91	3228	8	3228	8	0	0.00
92	2380	8	2380	8	0	0.00	92	3236	7	3236	7	0	0.00
93	2388	10	2388	10	0	0.00	93	3243	8	3243	8	0	0.00
94	2398	10	2398	10	0	0.00	94	3251	8	3251	8	0	0.00
95	2408	9	2408	9	0	0.00	95	3259	8	3259	8	0	0.00
96	2417	10	2417	10	0	0.00	96	3267	6	3267	6	0	0.00
97	2427	9	2427	9	0	0.00	97	3273	8	3273	8	0	0.00
98	2436	8	2436	8	0	0.00	98	3281	8	3281	8	0	0.00
99	2444	10	2444	10	0	0.00	99	3289	8	3289	8	0	0.00
100	2454	7	2454	7	0	0.00	100	3297	6	3297	6	0	0.00
101	2461	8	2461	8	0	0.00	101	3303	7	3303	7	0	0.00
102	2469	9	2469	9	0	0.00	102	3310	7	3310	7	0	0.00
103	2478	8	2478	8	0	0.00	103	3317	7	3317	7	0	0.00
104	2486	4	2486	4	0	0.00	104	3324	8	3324	8	0	0.00
105	2490	6	2490	6	0	0.00	105	3332	7	3332	7	0	0.00
106	2496	5	2496	5	0	0.00	106	3339	7	3339	7	0	0.00
107	2501	6	2501	6	0	0.00	107	3346	7	3346	7	0	0.00
108	2507	4	2507	4	0	0.00	108	3353	6	3353	6	0	0.00
109	2511	4	2511	4	0	0.00	109	3359	5	3359	5	0	0.00
110	2515	5	2515	5	0	0.00	110	3364	5	3364	5	0	0.00
111	2520	5	2520	5	0	0.00	111	3369	5	3369	5	0	0.00
112	2525	5	2525	5	0	0.00	112	3374	6	3374	6	0	0.00
113	2530	4	2530	4	0	0.00	113	3380	4	3380	4	0	0.00
114	2534	4	2534	4	0	0.00	114	3384	5	3384	5	0	0.00
115	2538	4	2538	4	0	0.00	115	3389	5	3389	5	0	0.00
116	2542	4	2542	4	0	0.00	116	3394	4	3394	4	0	0.00
117	2546	4	2546	4	0	0.00	117	3398		3398	3	0	0.00
118	2550	4	2550	4	0	0.00	118			3401	3		
119	2554	4	2554	4	0	0.00	119			3404	2		
120	2558	4	2558	4	0	0.00	120			3406	2		

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

技能勞務職給料表

号給	1級					
	改定前 (R4改定後)		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
121	2562	4	2562	4	0	0.00
122	2566	4	2566	4	0	0.00
123	2570	3	2570	3	0	0.00
124	2573	5	2573	5	0	0.00
125	2578	4	2578	4	0	0.00
126	2582	4	2582	4	0	0.00
127	2586	4	2586	4	0	0.00
128	2590	3	2590	3	0	0.00
129	2593	4	2593	4	0	0.00
130	2597	4	2597	4	0	0.00
131	2601	4	2601	4	0	0.00
132	2605	3	2605	3	0	0.00
133	2608	4	2608	4	0	0.00
134	2612	4	2612	4	0	0.00
135	2616	4	2616	4	0	0.00
136	2620	3	2620	3	0	0.00
137	2623	4	2623	4	0	0.00
138	2627	4	2627	4	0	0.00
139	2631	4	2631	4	0	0.00
140	2635	3	2635	3	0	0.00
141	2638	4	2638	4	0	0.00
142	2642	4	2642	4	0	0.00
143	2646	4	2646	4	0	0.00
144	2650	2	2650	2	0	0.00
145	2652	4	2652	4	0	0.00
146	2656	4	2656	4	0	0.00
147	2660	4	2660	4	0	0.00
148	2664	2	2664	2	0	0.00
149	2666	4	2666	4	0	0.00
150	2670	4	2670	4	0	0.00
151	2674	4	2674	4	0	0.00
152	2678	2	2678	2	0	0.00
153	2680	4	2680	4	0	0.00
154	2684	4	2684	4	0	0.00
155	2688	4	2688	4	0	0.00
156	2692	2	2692	2	0	0.00
157	2694	4	2694	4	0	0.00
158	2698	4	2698	4	0	0.00
159	2702	4	2702	4	0	0.00
160	2706	2	2706	2	0	0.00
161	2708	4	2708	4	0	0.00
162	2712	4	2712	4	0	0.00
163	2716	4	2716	4	0	0.00
164	2720	2	2720	2	0	0.00
165	2722	4	2722	4	0	0.00
166	2726	4	2726	4	0	0.00
167	2730	4	2730	4	0	0.00
168	2734	2	2734	2	0	0.00
169	2736	4	2736	4	0	0.00
170	2740	4	2740	4	0	0.00
171	2744	4	2744	4	0	0.00
172	2748	2	2748	2	0	0.00
173	2750	4	2750	4	0	0.00
174	2754	4	2754	4	0	0.00
175	2758	4	2758	4	0	0.00
176	2762	2	2762	2	0	0.00
177	2764		2764	3	0	0.00
178			2767	3		
179			2770	2		
180			2772	2		
181			2774	3		
182			2777	3		
183			2780	2		
184			2782	2		
185			2784			

[illegible]

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

技能労務職給料表

号給	3級					
	改定前（R4改定後）		改定後			
	給料月額 百円	間差 百円	給料月額 百円	間差 百円	改定額 百円	改定率 %
1	2834	19	2834	19	0	0.00
2	2853	19	2853	19	0	0.00
3	2872	19	2872	19	0	0.00
4	2891	19	2891	19	0	0.00
5	2910	19	2910	19	0	0.00
6	2929	19	2929	19	0	0.00
7	2948	19	2948	19	0	0.00
8	2967	17	2967	17	0	0.00
9	2984	16	2984	16	0	0.00
10	3000	16	3000	16	0	0.00
11	3016	16	3016	16	0	0.00
12	3032	16	3032	16	0	0.00
13	3048	16	3048	16	0	0.00
14	3064	16	3064	16	0	0.00
15	3080	15	3080	15	0	0.00
16	3095	15	3095	15	0	0.00
17	3110	16	3110	16	0	0.00
18	3126	16	3126	16	0	0.00
19	3142	15	3142	15	0	0.00
20	3157	15	3157	15	0	0.00
21	3172	15	3172	15	0	0.00
22	3187	15	3187	15	0	0.00
23	3202	15	3202	15	0	0.00
24	3217	16	3217	16	0	0.00
25	3233	14	3233	14	0	0.00
26	3247	14	3247	14	0	0.00
27	3261	14	3261	14	0	0.00
28	3275	13	3275	13	0	0.00
29	3288	13	3288	13	0	0.00
30	3301	13	3301	13	0	0.00
31	3314	13	3314	13	0	0.00
32	3327	13	3327	13	0	0.00
33	3340	12	3340	12	0	0.00
34	3352	12	3352	12	0	0.00
35	3364	12	3364	12	0	0.00
36	3376	12	3376	12	0	0.00
37	3388	11	3388	11	0	0.00
38	3399	11	3399	11	0	0.00
39	3410	11	3410	11	0	0.00
40	3421	9	3421	9	0	0.00
41	3430	9	3430	9	0	0.00
42	3439	10	3439	10	0	0.00
43	3449	9	3449	9	0	0.00
44	3458	6	3458	6	0	0.00
45	3464	8	3464	8	0	0.00
46	3472	8	3472	8	0	0.00
47	3480	8	3480	8	0	0.00
48	3488	7	3488	7	0	0.00
49	3495	8	3495	8	0	0.00
50	3503	8	3503	8	0	0.00
51	3511	8	3511	8	0	0.00
52	3519	6	3519	6	0	0.00
53	3525	7	3525	7	0	0.00
54	3532	7	3532	7	0	0.00
55	3539	7	3539	7	0	0.00
56	3546	5	3546	5	0	0.00
57	3551	7	3551	7	0	0.00
58	3558	5	3558	5	0	0.00
59	3563	6	3563	6	0	0.00
60	3569	4	3569	4	0	0.00
61	3573	5	3573	5	0	0.00
62	3578	5	3578	5	0	0.00
63	3583	5	3583	5	0	0.00
64	3588	3	3588	3	0	0.00
65	3591	4	3591	4	0	0.00
66	3595	4	3595	4	0	0.00

給料表改定前後表（定年引上げに伴う号給増設）

技能労務職給料表

[illegible]

昇格対応号給表（改定前後表）
行政職給料表

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給							
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後	5級 現行	5級 改定後
1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1	1	1
5	1	1	1	1	1	1	1	1
6	1	1	1	1	1	1	1	1
7	1	1	1	1	1	1	1	1
8	1	1	1	1	1	1	1	1
9	1	1	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1	1	1	1
11	1	1	1	1	1	1	1	1
12	1	1	1	1	1	1	1	1
13	1	1	1	1	1	1	1	1
14	1	1	1	1	1	1	1	1
15	1	1	1	1	1	1	1	1
16	1	1	1	1	1	1	1	1
17	1	1	1	1	1	1	1	1
18	1	1	1	1	1	1	1	1
19	1	1	1	1	1	1	1	1
20	1	1	1	1	1	1	1	1
21	1	1	1	1	1	1	1	1
22	2	2	1	1	2	2	1	1
23	3	3	1	1	3	3	1	1
24	4	4	1	1	4	4	1	1
25	5	5	1	1	5	5	1	1
26	6	6	2	2	6	6	1	1
27	7	7	3	3	7	7	1	1
28	8	8	4	4	8	8	1	1
29	9	9	5	5	9	9	1	1
30	10	10	6	6	10	10	1	1
31	11	11	7	7	11	11	1	1
32	12	12	8	8	12	12	1	1
33	13	13	9	9	13	13	1	1
34	14	14	10	10	14	14	2	2
35	15	15	11	11	15	15	3	3
36	16	16	12	12	16	16	4	4
37	17	17	13	13	17	17	5	5
38	18	18	14	14	18	18	6	6
39	19	19	15	15	19	19	7	7
40	20	20	16	16	20	20	8	8
41	21	21	17	17	21	21	9	9
42	22	22	18	18	22	22	10	10
43	23	23	19	19	23	23	11	11
44	24	24	20	20	24	24	12	12
45	25	25	21	21	25	25	13	13
46	26	26	22	22	26	26	14	14
47	27	27	23	23	27	27	15	15
48	28	28	24	24	28	28	16	16
49	29	29	25	25	29	29	17	17

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給							
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後	5級 現行	5級 改定後
50	30	30	26	26	30	30	17	17

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給							
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後	5級 現行	5級 改定後
51	31	31	27	27	31	31	17	17
52	32	32	28	28	32	32	18	18
53	33	33	29	29	33	33	18	18
54	34	34	30	30	34	34	18	18
55	35	35	31	31	35	35	19	19
56	36	36	32	32	36	36	19	19
57	37	37	33	33	37	37	19	19
58	37	37	34	34	38	38	20	20
59	38	38	35	35	39	39	20	20
60	38	38	36	36	40	40	20	20
61	39	39	37	37	41	41	21	21
62	39	39	38	38	42	42	21	21
63	40	40	39	39	43	43	22	22
64	40	40	40	40	44	44	22	22
65	41	41	41	41	45	45	23	23
66	41	41	42	42	46	46	23	23
67	41	41	43	43	47	47	24	24
68	42	42	44	44	48	48	24	24
69	42	42	45	45	49	49	25	25
70	42	42	46	46	50	50	25	25
71	43	43	47	47	51	51	25	25
72	43	43	48	48	52	52	25	25
73	43	43	49	49	53	53	26	25
74	44	44	50	50	53	53	26	25
75	44	44	51	51	54	53	26	26
76	44	44	52	52	54	54	26	26
77	45	45	53	53	55	54	27	26
78	45	45		54		54	27	26
79	45	45		55		55	27	26
80	45	45		56		55	27	26
81	46	45		57		55	28	27
82	46	45		57		56		27
83	46	46		58		56		27
84	46	46		58		56		27
85	47	46		59		57		27
86	47	46						27
87	47	46						28
88	47	46						28
89	48	47						28
90		47						
91		47						
92		47						
93		47						
94		47						
95		48						
96		48						
97		48						

昇格対応号給表（改定前後表）
研究職給料表

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給	
	2 級 現行	2 級 改定後
1	1	1
2	1	1
3	1	1
4	1	1
5	1	1
6	1	1
7	1	1
8	1	1
9	1	1
10	1	1
11	1	1
12	1	1
13	1	1
14	1	1
15	1	1
16	1	1
17	1	1
18	1	1
19	1	1
20	1	1
21	1	1
22	1	1
23	1	1
24	1	1
25	1	1
26	1	1
27	1	1
28	1	1
29	1	1
30	1	1
31	1	1
32	1	1
33	1	1
34	1	1
35	1	1
36	1	1
37	1	1
38	2	2
39	3	3
40	4	4
41	5	5
42	6	6
43	7	7
44	8	8
45	9	9
46	10	10
47	11	11
48	12	12
49	13	13
50	14	14

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給	
	2級 現行	2級 改定後
51	15	15
52	16	16
53	17	17
54	18	18
55	19	19
56	20	20
57	21	21
58	22	22
59	23	23
60	24	24
61	25	25
62	26	26
63	27	27
64	28	28
65	29	29
66	29	29
67	30	30
68	30	30
69	31	31
70	31	31
71	32	32
72	32	32
73	33	33
74	34	34
75	35	35
76	36	36
77	37	37
78	38	38
79	39	39
80	40	40
81	41	41
82	42	42
83	43	43
84	44	44
85	45	45
86	45	45
87	46	46
88	46	46
89	47	47
90	47	47
91	48	48
92	48	48
93	49	49
94	49	49
95	50	50
96	50	50
97	51	51
98	51	51
99	52	52
100	52	52

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給	
	2級 現行	2級 改定後
101	53	53
102	53	53
103	54	54
104	54	54
105	55	55
106	55	55
107	56	56
108	56	56
109	57	57
110	57	57
111	57	57
112	58	58
113	58	58
114	58	58
115	59	59
116	59	59
117		59
118		60
119		60
120		60
121		61
122		61
123		62
124		62
125		63

昇格対応号給表（改定前後表）
医療職給料表（１）

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給	
	２級 現行	２級 改定後
1	1	1
2	1	1
3	1	1
4	1	1
5	1	1
6	1	1
7	1	1
8	1	1
9	1	1
10	1	1
11	1	1
12	1	1
13	1	1
14	1	1
15	1	1
16	1	1
17	1	1
18	2	2
19	3	3
20	4	4
21	5	5
22	6	6
23	7	7
24	8	8
25	9	9
26	10	10
27	11	11
28	12	12
29	13	13
30	14	14
31	15	15
32	16	16
33	17	17
34	18	18
35	19	19
36	20	20
37	21	21
38	22	22
39	23	23
40	24	24
41	25	25
42	26	26
43	27	27
44	28	28
45	29	29
46	30	30
47	31	31
48	32	32
49	33	33
50	34	34

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給	
	2級 現行	2級 改定後
51	35	35
52	36	36
53	37	37
54	38	38
55	39	39
56	40	40
57	41	41
58	42	42
59	43	43
60	44	44
61	45	45
62	45	45
63	46	46
64	46	46
65	47	47
66	47	47
67	48	48
68	48	48
69	49	49
70	49	49
71	50	49
72	50	49
73	51	50
74		50
75		50
76		50
77		51
78		51
79		51
80		51
81		52
82		
83		
84		
85		
86		
87		
88		
89		
90		
91		
92		
93		

昇格対応号給表（改定前後表）
医療職給料表（2）

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給					
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後
1	1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1
5	1	1	1	1	1	1
6	1	1	1	1	1	1
7	1	1	1	1	1	1
8	1	1	1	1	1	1
9	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1	1
11	1	1	1	1	1	1
12	1	1	1	1	1	1
13	1	1	1	1	1	1
14	1	1	1	1	1	1
15	1	1	1	1	1	1
16	1	1	1	1	1	1
17	1	1	1	1	1	1
18	1	1	1	1	1	1
19	1	1	1	1	1	1
20	1	1	1	1	1	1
21	1	1	1	1	1	1
22	1	1	1	1	1	1
23	1	1	1	1	1	1
24	1	1	1	1	1	1
25	1	1	1	1	1	1
26	1	1	2	2	1	1
27	1	1	3	3	1	1
28	1	1	4	4	1	1
29	1	1	5	5	1	1
30	1	1	6	6	1	1
31	1	1	7	7	1	1
32	1	1	8	8	1	1
33	1	1	9	9	1	1
34	2	2	10	10	1	1
35	3	3	11	11	1	1
36	4	4	12	12	1	1
37	5	5	13	13	1	1
38	6	6	14	14	2	2
39	7	7	15	15	3	3
40	8	8	16	16	4	4
41	9	9	17	17	5	5
42	10	10	18	18	6	6
43	11	11	19	19	7	7
44	12	12	20	20	8	8
45	13	13	21	21	9	9
46	14	14	22	22	10	10
47	15	15	23	23	11	11
48	16	16	24	24	12	12
49	17	17	25	25	13	13
50	18	18	26	26	13	13

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給					
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後
51	19	19	27	27	14	14
52	20	20	28	28	14	14
53	21	21	29	29	15	15
54	22	22	30	30	15	15
55	23	23	31	31	16	16
56	24	24	32	32	16	16
57	25	25	33	33	17	17
58	26	26	34	34	17	17
59	27	27	35	35	17	17
60	28	28	36	36	18	18
61	29	29	37	37	18	18
62	30	30	38	38	18	18
63	31	31	39	39	19	19
64	32	32	40	40	19	19
65	33	33	41	41	19	19
66	34	34	42	42	20	20
67	35	35	43	43	20	20
68	36	36	44	44	20	20
69	37	37	45	45	21	21
70	38	38	46	46	21	21
71	39	39	47	47	21	21
72	40	40	48	48	22	22
73	41	41	49	49	22	22
74	42	42	50	50	22	22
75	43	43	51	51	23	23
76	44	44	52	52	23	23
77	45	45	53	53	23	23
78	46	46	53	53	24	24
79	47	47	54	54	24	24
80	48	48	54	54	24	24
81	49	49	55	55	25	25
82	50	50		55	25	25
83	51	51		56	25	25
84	52	52		56	26	25
85	53	53		57	26	25
86	54	54		57	26	26
87	55	55		58	27	26
88	56	56		58	27	26
89	57	57		59	27	26
90		58				26
91		59				27
92		60				27
93		61				27
94		61				27
95		62				27
96		62				28
97		63				28

昇格対応号給表（改定前後表）
医療職給料表（3）

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給							
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後	5級 現行	5級 改定後
1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1	1	1
5	1	1	1	1	1	1	1	1
6	1	1	1	1	1	1	1	1
7	1	1	1	1	1	1	1	1
8	1	1	1	1	1	1	1	1
9	1	1	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1	1	1	1
11	1	1	1	1	1	1	1	1
12	1	1	1	1	1	1	1	1
13	1	1	1	1	1	1	1	1
14	1	1	1	1	1	1	1	1
15	1	1	1	1	1	1	1	1
16	1	1	1	1	1	1	1	1
17	1	1	1	1	1	1	1	1
18	2	2	1	1	1	1	1	1
19	3	3	1	1	1	1	1	1
20	4	4	1	1	1	1	1	1
21	5	5	1	1	1	1	1	1
22	6	6	1	1	2	2	1	1
23	7	7	1	1	3	3	1	1
24	8	8	1	1	4	4	1	1
25	9	9	1	1	5	5	1	1
26	10	10	1	1	6	6	1	1
27	11	11	1	1	7	7	1	1
28	12	12	1	1	8	8	1	1
29	13	13	1	1	9	9	1	1
30	14	14	2	2	10	10	1	1
31	15	15	3	3	11	11	1	1
32	16	16	4	4	12	12	1	1
33	17	17	5	5	13	13	1	1
34	18	18	6	6	14	14	2	2
35	19	19	7	7	15	15	3	3
36	20	20	8	8	16	16	4	4
37	21	21	9	9	17	17	5	5
38	22	22	10	10	18	18	6	6
39	23	23	11	11	19	19	7	7
40	24	24	12	12	20	20	8	8
41	25	25	13	13	21	21	9	9
42	26	26	14	14	22	22	10	10
43	27	27	15	15	23	23	11	11
44	28	28	16	16	24	24	12	12
45	29	29	17	17	25	25	13	13
46	30	30	18	18	26	26	14	14
47	31	31	19	19	27	27	15	15
48	32	32	20	20	28	28	16	16
49	33	33	21	21	29	29	17	17
50	34	34	22	22	30	30	17	17

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給							
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後	5級 現行	5級 改定後
51	35	35	23	23	31	31	17	17
52	36	36	24	24	32	32	18	18
53	37	37	25	25	33	33	18	18
54	38	38	26	26	34	34	18	18
55	39	39	27	27	35	35	19	19
56	40	40	28	28	36	36	19	19
57	41	41	29	29	37	37	19	19
58	41	41	30	30	38	38	20	20
59	42	42	31	31	39	39	20	20
60	42	42	32	32	40	40	20	20
61	43	43	33	33	41	41	21	21
62	43	43	34	34	42	42	21	21
63	44	44	35	35	43	43	21	21
64	44	44	36	36	44	44	21	21
65	45	45	37	37	45	45	22	21
66	45	45	38	38	46	46	22	21
67	45	45	39	39	47	47	22	22
68	46	46	40	40	48	48	22	22
69	46	46	41	41	49	49	23	22
70	46	46	42	42	50	50	23	22
71	47	47	43	43	51	51	23	22
72	47	47	44	44	52	52	23	22
73	47	47	45	45	53	53	24	23
74	48	48	46	46	54	54		23
75	48	48	47	47	55	55		23
76	48	48	48	48	56	56		23
77	49	49	49	49	57	57		23
78	49	49	50	50	57	57		23
79	49	49	51	51	58	58		24
80	49	49	52	52	58	58		24
81	50	50	53	53	59	59		24
82	50	50	54	54	59	59		
83	50	50	55	55	60	60		
84	50	50	56	56	60	60		
85	51	51	57	57	61	61		
86	51	51	58	58	61	61		
87	51	51	59	59	61	61		
88	51	51	60	60	62	62		
89	52	52	61	61	62	62		
90		52	61	61	62	62		
91		52	62	62	63	63		
92		52	62	62	63	63		
93		53	63	63	63	63		
94		53	63	63		64		
95		54	64	64		64		
96		54	64	64		64		
97		55	65	65		65		
98			66	66		65		
99			67	67		66		
100			68	68		66		

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給							
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後	5級 現行	5級 改定後
101			69	69		67		
102			69	69				
103			70	70				
104			70	70				
105			71	71				
106			71	71				
107			72	72				
108			72	72				
109			73	73				
110			73	73				
111			73	73				
112			74	73				
113			74	74				
114			74	74				
115			75	74				
116			75	74				
117			75	75				
118				75				
119				75				
120				75				
121				76				
122				76				
123				76				
124				76				
125				77				

昇格対応号給表（改定前後表）
保育士給料表

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給					
	2 級 現行	2 級 改定後	3 級 現行	3 級 改定後	4 級 現行	4 級 改定後
1	1	1	1	1	1	1
2	1	1	1	1	1	1
3	1	1	1	1	1	1
4	1	1	1	1	1	1
5	1	1	1	1	1	1
6	1	1	1	1	1	1
7	1	1	1	1	1	1
8	1	1	1	1	1	1
9	1	1	1	1	1	1
10	1	1	1	1	1	1
11	1	1	1	1	1	1
12	1	1	1	1	1	1
13	1	1	1	1	1	1
14	1	1	1	1	1	1
15	1	1	1	1	1	1
16	1	1	1	1	1	1
17	1	1	1	1	1	1
18	1	1	1	1	1	1
19	1	1	1	1	1	1
20	1	1	1	1	1	1
21	1	1	1	1	1	1
22	1	1	2	2	1	1
23	1	1	3	3	1	1
24	1	1	4	4	1	1
25	1	1	5	5	1	1
26	1	1	6	6	1	1
27	1	1	7	7	1	1
28	1	1	8	8	1	1
29	1	1	9	9	1	1
30	1	1	10	10	1	1
31	1	1	11	11	1	1
32	1	1	12	12	1	1
33	1	1	13	13	1	1
34	1	1	14	14	1	1
35	1	1	15	15	1	1
36	1	1	16	16	1	1
37	1	1	17	17	1	1
38	2	2	17	17	1	1
39	3	3	18	18	1	1
40	4	4	18	18	1	1
41	5	5	19	19	1	1
42	6	6	19	19	1	1
43	7	7	20	20	1	1
44	8	8	20	20	1	1
45	9	9	21	21	1	1
46	10	10	21	21	1	1
47	11	11	22	22	1	1
48	12	12	22	22	1	1
49	13	13	23	23	1	1
50	14	14	23	23	1	1

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給					
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後
51	15	15	24	24	1	1
52	16	16	24	24	1	1
53	17	17	25	25	1	1
54	18	18	25	25	1	1
55	19	19	26	26	1	1
56	20	20	26	26	1	1
57	21	21	27	27	1	1
58	22	22	27	27	1	1
59	23	23	28	28	1	1
60	24	24	28	28	1	1
61	25	25	29	29	1	1
62	26	26	29	29	1	1
63	27	27	30	30	1	1
64	28	28	30	30	1	1
65	29	29	31	31	1	1
66	30	30	31	31	1	1
67	31	31	32	32	1	1
68	32	32	32	32	1	1
69	33	33	33	33	1	1
70	34	34	34	34	1	1
71	35	35	35	35	1	1
72	36	36	36	36	1	1
73	37	37	37	37	1	1
74	38	38	37	37	1	1
75	39	39	38	38	1	1
76	40	40	38	38	1	1
77	41	41	39	39	1	1
78	42	42	39	39	1	1
79	43	43	40	40	1	1
80	44	44	40	40	1	1
81	45	45	41	41	1	1
82	46	46	41	41	1	1
83	47	47	42	42	1	1
84	48	48	42	42	1	1
85	49	49	43	43	1	1
86	50	50	43	43	1	1
87	51	51	44	44	1	1
88	52	52	44	44	1	1
89	53	53	45	45	1	1
90	54	54	45	45		1
91	55	55	46	46		1
92	56	56	46	46		1
93	57	57	47	47		1
94	58	58	47	47		1
95	59	59	48	48		1
96	60	60	48	48		1
97	61	61	49	49		1
98	62	62	49	49		
99	63	63	50	50		
100	64	64	50	50		

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給					
	2級 現行	2級 改定後	3級 現行	3級 改定後	4級 現行	4級 改定後
101	65	65	51	51		
102	66	66	51	51		
103	67	67	52	52		
104	68	68	52	52		
105	69	69	53	53		
106	70	70	53	53		
107	71	71	54	54		
108	72	72	54	54		
109	73	73	55	55		
110	74	74		55		
111	75	75		56		
112	76	76		56		
113	77	77		57		
114	78	78		57		
115	79	79		58		
116	80	80		58		
117	81	81		59		
118	82	82				
119	83	83				
120	84	84				
121	85	85				
122	86	86				
123	87	87				
124	88	88				
125	89	89				
126		89				
127		89				
128		90				
129		90				
130		90				
131		91				
132		91				
133		91				

昇格対応号給表（改定前後表）
技能労務職給料表

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給			
	2 級 現行	2 級 改定後	3 級 現行	3 級 改定後
1	1	1	1	1
2	1	1	1	1
3	1	1	1	1
4	1	1	1	1
5	1	1	1	1
6	1	1	1	1
7	1	1	1	1
8	1	1	1	1
9	1	1	1	1
10	1	1	1	1
11	1	1	1	1
12	1	1	1	1
13	1	1	1	1
14	1	1	1	1
15	1	1	1	1
16	1	1	1	1
17	1	1	1	1
18	1	1	1	1
19	1	1	1	1
20	1	1	1	1
21	1	1	1	1
22	1	1	1	1
23	1	1	1	1
24	1	1	1	1
25	1	1	1	1
26	1	1	1	1
27	1	1	1	1
28	1	1	1	1
29	1	1	1	1
30	1	1	1	1
31	1	1	1	1
32	1	1	1	1
33	1	1	1	1
34	1	1	2	2
35	1	1	3	3
36	1	1	4	4
37	1	1	5	5
38	1	1	6	6
39	1	1	7	7
40	1	1	8	8
41	1	1	9	9
42	1	1	10	10
43	1	1	11	11
44	1	1	12	12
45	1	1	13	13
46	1	1	13	13
47	1	1	14	14
48	1	1	14	14
49	1	1	15	15

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給			
	2 級 現行	2 級 改定後	3 級 現行	3 級 改定後
50	1	1	15	15

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給			
	2 級 現行	2 級 改定後	3 級 現行	3 級 改定後
51	1	1	16	16
52	1	1	16	16
53	1	1	17	17
54	1	1	17	17
55	1	1	18	18
56	1	1	18	18
57	1	1	19	19
58	1	1	19	19
59	1	1	20	20
60	1	1	20	20
61	1	1	21	21
62	1	1	21	21
63	1	1	22	22
64	1	1	22	22
65	1	1	23	23
66	1	1	23	23
67	1	1	24	24
68	1	1	24	24
69	1	1	25	25
70	1	1	25	25
71	1	1	26	26
72	1	1	26	26
73	1	1	27	27
74	1	1	27	27
75	1	1	28	28
76	1	1	28	28
77	1	1	29	29
78	1	1	29	29
79	1	1	30	30
80	1	1	30	30
81	1	1	31	31
82	1	1	31	31
83	1	1	32	32
84	1	1	32	32
85	1	1	33	33
86	2	2	34	34
87	3	3	35	35
88	4	4	36	36
89	5	5	37	37
90	6	6	37	37
91	7	7	38	38
92	8	8	38	38
93	9	9	39	39
94	10	10	39	39
95	11	11	40	40
96	12	12	40	40
97	13	13	41	41
98	14	14	41	41
99	15	15	42	42
100	16	16	42	42

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給			
	2 級 現行	2 級 改定後	3 級 現行	3 級 改定後
101	17	17	43	43
102	18	18	43	43
103	19	19	44	44
104	20	20	44	44
105	21	21	45	45
106	21	21	46	46
107	22	22	47	47
108	22	22	48	48
109	23	23	49	49
110	23	23	49	49
111	24	24	50	50
112	24	24	50	50
113	25	25	51	51
114	25	25	51	51
115	26	26	52	52
116	26	26	52	52
117	27	27	53	53
118	27	27		53
119	28	28		54
120	28	28		54
121	29	29		55
122	29	29		55
123	29	29		56
124	30	30		56
125	30	30		57
126	30	30		
127	31	31		
128	31	31		
129	31	31		
130	32	32		
131	32	32		
132	32	32		
133	33	33		
134	33	33		
135	33	33		
136	34	34		
137	34	34		
138	34	34		
139	35	35		
140	35	35		
141	35	35		
142	36	36		
143	36	36		
144	36	36		
145	37	37		
146	37	37		
147	37	37		
148	38	38		
149	38	38		
150	38	38		

昇格した日の前日 に受けていた号給	昇格後の号給			
	2 級 現行	2 級 改定後	3 級 現行	3 級 改定後
151	39	39		
152	39	39		
153	39	39		
154	40	40		
155	40	40		
156	40	40		
157	41	41		
158	41	41		
159	41	41		
160	42	42		
161	42	42		
162	42	42		
163	43	43		
164	43	43		
165	43	43		
166	44	44		
167	44	44		
168	44	44		
169	45	45		
170	45	45		
171	46	46		
172	46	46		
173	47	47		
174	47	47		
175	48	48		
176	48	48		
177	49	49		
178		49		
179		49		
180		50		
181		50		
182		50		
183		51		
184		51		
185		51		